高岡市総合計画
第５次基本計画（素案）

令和８年９月

第１編　総論

第１章　総合計画の策定

１　策定の趣旨

人口減少や少子高齢化といった社会構造の変容に加え、技術革新の急速な進展、グローバル化の拡大、予期せぬ気候変動の影響など、社会情勢は加速度的に変化しています。また、これに伴い市民ニーズが多様化・複雑化し、本市を取り巻く環境も大きく変化しています。このため、これまでの枠組みを超えた対応が求められています。

こうした状況を踏まえ、多様化・高度化する地域課題に迅速かつ適切に対応し、将来にわたって持続可能な市政運営を行うため、新たな総合計画を策定します。

２　計画の構成と期間

総合計画は、基本構想、基本計画からなり、それぞれの内容、役割、計画期間は次のとおりです。

また、人口減少や地域活性化など本市が抱える課題に柔軟かつ適切に対応していくため、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）に基づく、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略と位置づけ、一体的に取り組んでいきます。

(1)　基本構想

市の将来像とその実現に向けた基本的な方針です。

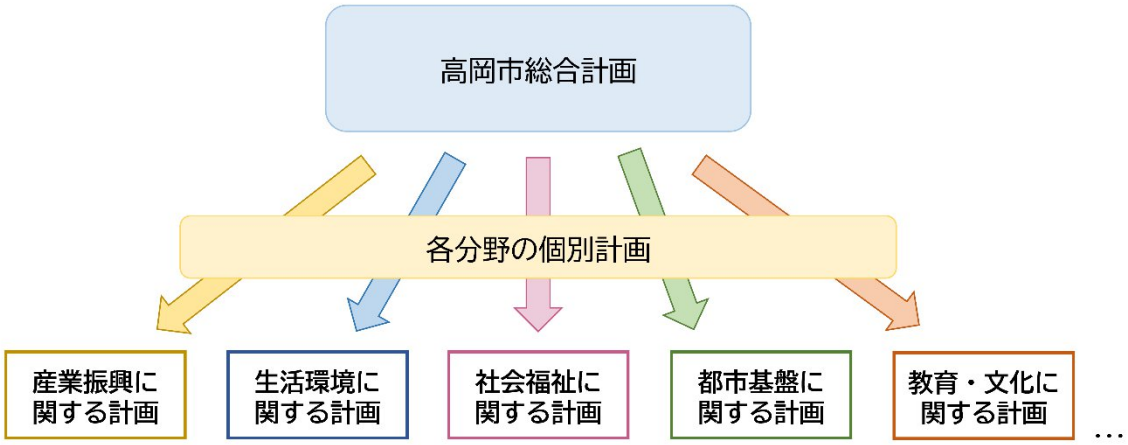
計画期間は令和９年度から令和 18 年度までの 10 年間とします。

(2)　基本計画

基本構想で示した市の将来像とその方針を具体化するための行動計画です。

計画期間は令和９年度から令和 13 年度までの５年間とします。

また、総合計画の下位計画として各分野における個別計画を策定し、施策の遂行を図ります。



３　計画の進行管理

計画の推進にあたっては、その実効性を高めるため、計画で設定する指標や統計データ等の客観的な指標を意識的・積極的に活用します。これにより現状を正確に把握し、合理的かつ効率的な政策と立案の実行を目指します。

また、計画の適切な管理と継続的な改善を図るため、ＰＤＣＡサイクル（Plan：計画、Do：実行、Check：評価、Action:改善）を活用します。このサイクルを継続的に繰り返すことにより、施策の実行に係る点検・評価、見直しや改善を絶えず行い、社会情勢の変化に対応しながら、本計画の実効性を高めていきます。



本章の記述については、令和７年国勢調査基本集計公表後、修正を予定しています

第２章　人口の見通し（人口ビジョン）

１　人口の現状と分析

（1）人口構造

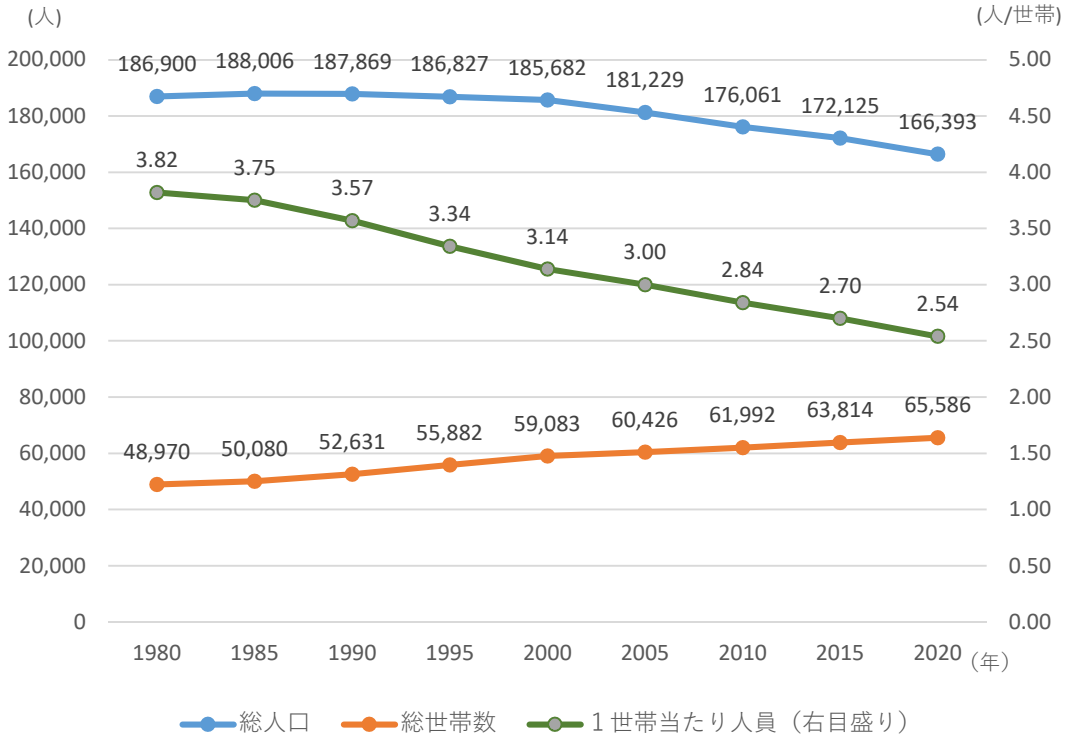
高岡市の総人口は、昭和 60 年（1985 年）の 188,006 人をピークに減少傾向にあり、令和２年（2020 年）の総人口は、166,393 人と約２万２千人減少しています。

一方、世帯数は増加が続いており、令和２年（2020 年）の世帯数は 65,586 世帯、１世帯当たりの人員は 2.54 人となっています。

年齢３区分別人口の推移では、令和２年（2020 年）の 15 歳未満の年少人口は、昭和 60 年（1985 年）と比べ、約 43%となる 16,902 人まで減少している一方で、65 歳以上の老年人口は 2.3 倍となる 54,956 人に増加しております。このことにより人口に占める年少人口の割合が減少するとともに、65 歳以上の割合は 34.6%に達し、少子高齢化が進行しています。

この傾向は、生産年齢人口の減少にもつながり、地域社会の活力や持続可能性に大きな影響を及ぼしています。

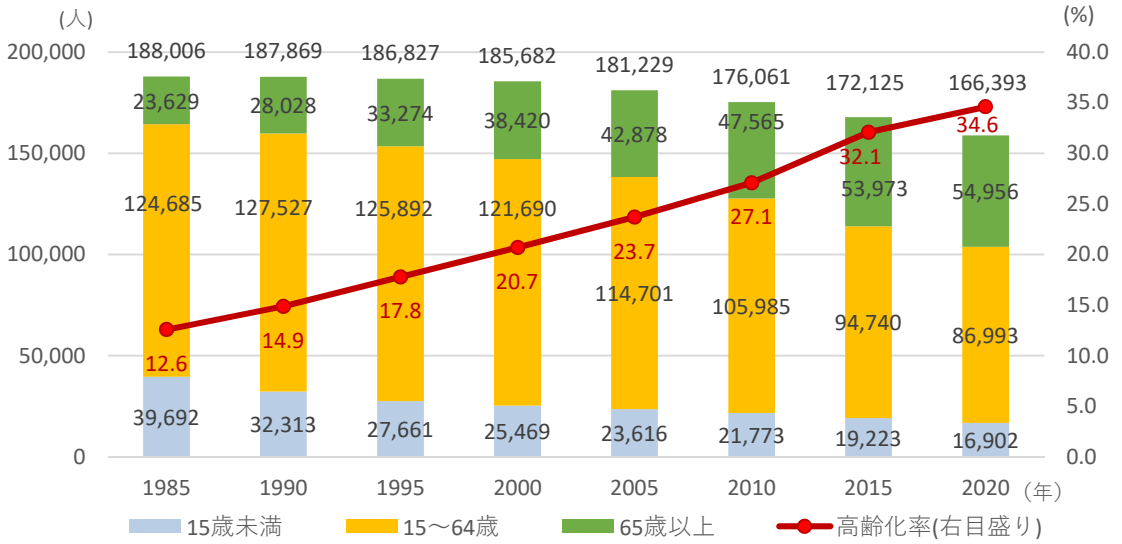
【高岡市の総人口と総世帯数】



出典：国勢調査

本章の記述については、令和７年国勢調査基本集計公表後、修正を予定しています

【年齢３区分別人口と高齢化率の推移】



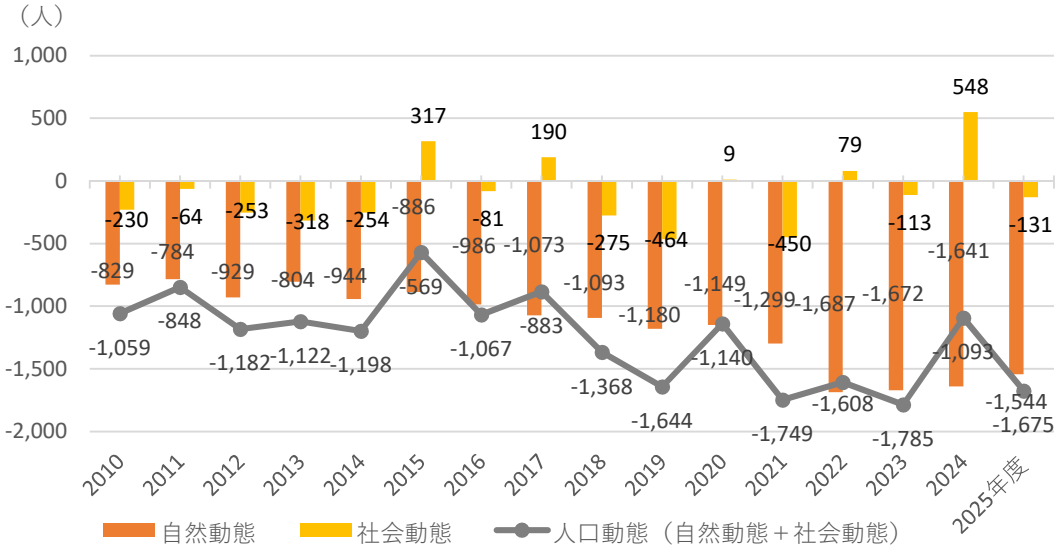
出典：国勢調査　※総数に年齢不詳を含む

(2) 人口動態

本市の人口動態は、自然動態は減少が続いていますが、社会動態は近年増加に転じる年もあります。

自然動態については、死亡数が出生数を上回っており、自然減の傾向が続いています。若年層の人口減少に伴って出生数は減少し、高齢者人口の増加に伴って死亡数は増加傾向にあり、人口動態に占める自然減の割合が拡大しています。

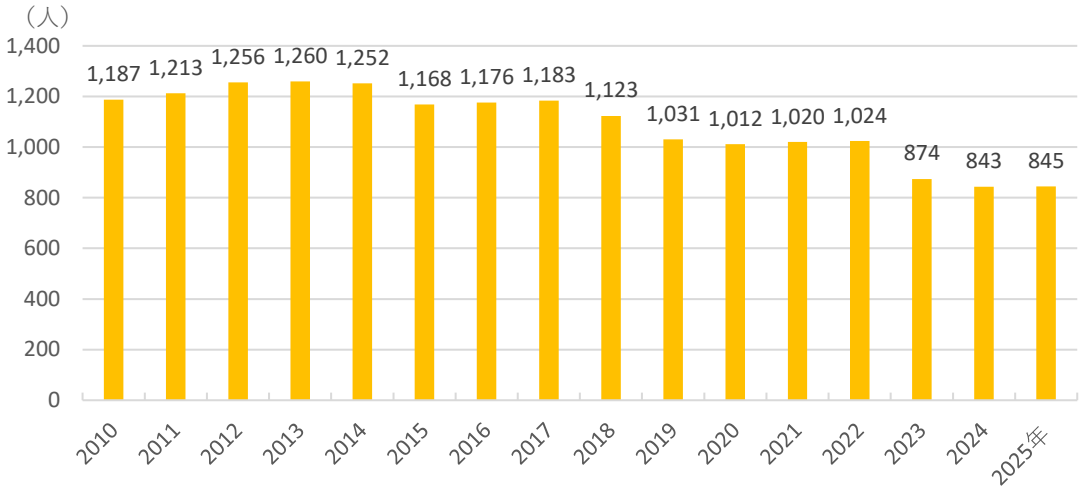
社会動態については、大学進学や就職を契機とした若年層の転出が課題ではあるものの、近年では増加に転じる年も見られ、全体としては増減を繰り返しながら推移しています。



出典：住民基本台帳人口

本章の記述については、令和７年国勢調査基本集計公表後、修正を予定しています

【出生数の推移】



出典：住民基本台帳人口

2　人口減少への対応の基本的な考え方

以下を基本的視点として人口減少への対応を図ります。

①　若者の移住・定住を促進する

本市では、特に大学等への進学を契機に多くの若者が県外に転出しています。人口の減少を抑制し地域の担い手となる若者の定着を目指すため、魅力的な仕事の創出、地域に愛着と誇りを持つこどもの育成、若者の活躍できる場の創出により、大学等卒業者のＵＩＪターンの強化に努めます。また、女性や子育て世帯をターゲットに、安心してこどもを産み育てることができる環境の整備、小中一貫教育の推進など教育環境の充実や、市の魅力発信など移住施策の充実に努めることにより、若者の移住・定住を促進します。

②　若者の仕事・結婚・子育ての希望をかなえる

人口減少の克服には、希望する方が安心して子育てを行い、その喜びを感じられる社会を実現する必要があります。若者世代が安心して本市で暮らし、子育てに取組むためには、若者のニーズに合った仕事の創出に加え、子育てに係る経済的負担の軽減、働きながらこどもを育てられる職場環境の整備、こどもをまんなかに置いた社会環境の確保などが大切です。これらのことから、企業や市民の協力のもと、仕事と子育ての両立の推進、地域全体で子育てをサポートする環境づくりに努め、若者が安心して働き、希望どおりにこどもを産み育てられる地域社会の実現を目指します。

③　人口減少に対応可能な地域をつくる

現状において、仮に直ちに出生率を上げることができたとしても、短期的に人口減少を食い止めることは困難であり、当分の間は人口の減少は避けられません。人口減少下においても市民が

本章の記述については、令和７年国勢調査基本集計公表後、修正を予定しています

安心して快適な生活を送ることができ、活力ある地域を維持することができる社会の実現を目指します。コンパクト・アンド・ネットワークのまちづくりや、とやま呉西圏域の連携を深化させ、スケールメリットを活かしながら、広域での経済成長や住民サービスの向上に努めるなど、あらゆる施策において、人口減少を踏まえたまちづくりを進めます。

３　将来人口の見通し

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の地域別推計や直近の指標を用いて将来人口を試算した結果、総人口は 2040 年には約 13.6 万人、2060 年には約 10.3 万人まで減少することが予測されます。（ケース②）

また、令和６年の本市の合計特殊出生率は 1.37 と、全国平均 1.15 より高い値にありますが、仮に上記のケース②をもとに、合計特殊出生率が全国平均並みに低下した場合には、総人口は、2040 年には約 13.3 万人、2060 年には約 9.8 万人まで減少する見通しです。（ケース③）

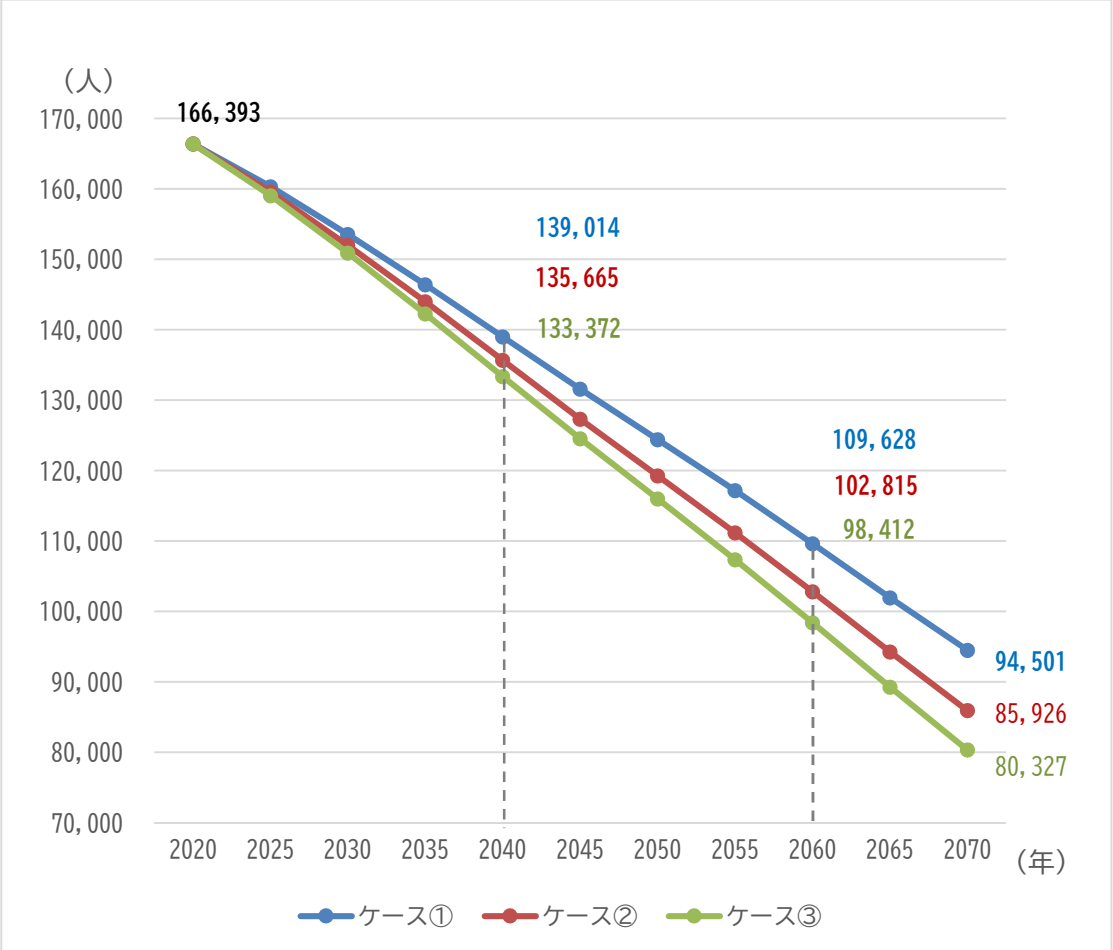
一方、雇用・結婚・子育ての希望が叶う環境づくりや若者の移住・定住の推進などにより社会動態が改善し、合計特殊出生率が 2040 年に 1.5 へ改善すると仮定して推計した場合、総人口は、2040 年には約 13.9 万人、2060 年には約 11 万人となる見通しです。（ケース①）

本市では、急速な人口減少を緩和するため、ケース①における将来推計人口 11 万人（2060 年）を目標人口とし、人口減少の抑制に向けた施策を推進するとともに、人口減少社会に対応したまちづくりを着実に進めていきます。

本章の記述については、令和７年国勢調査基本集計公表後、修正を予定しています

【将来人口の推計】

推計区分	自然動態（出生率）	社会動態（移動率）
ケース①	2024 年の合計特殊出生率（高岡市：1.37）から徐々に上昇し、2040 年に 1.5 へ上昇すると仮定	社人研の推計値のうち、若年層（「15～19 歳→20～24 歳」区分）の半数が定着、U ターン等により、社会動態が改善すると仮定
ケース② （社人研準拠）	社人研の推計値に準拠（合計特殊出生率：1.30～1.38 程度）	社人研の推計値に準拠
ケース③	2024 年の合計特殊出生率（全国平均：1.15）まで低下すると仮定	社人研の推計値に準拠



出典：人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート（令和６年６月版）により作成
（国立社会保障・人口問題研究所提供）

第３章　財政の見通し

第５次基本計画期間中（令和９年度～令和 13 年度）における財政収支の見通しについて試算を行いました。

試算にあたっては、現行の行財政制度を基本とし、過去の歳入歳出の実績を踏まえながら、人口の見通しをはじめ現時点で想定される事項を可能な限り考慮しています。

また、健全な財政運営を行うことを基本に、行政運営の効率化による経費削減を反映したものとするとともに、国・県支出金、市債等については、各事業に見合った適正規模で見積もっています。

財政見通し（一般会計）

令和９年度から令和 13 年度までの合計額

単位：百万円、％

		推計額	構成比
歳入	一般財源	234,140	54.7
	うち市税	142,090	33.2
	国・県支出金	101,180	23.6
	市債	30,730	7.2
	その他財源	62,230	14.5
	歳入合計	428,280	100.0
歳出	義務的経費	194,950	45.5
	投資的経費	62,200	14.5
	一般行政経費	171,130	40.0
	歳出合計	428,280	100.0

◎義務的経費「人件費、扶助費（生活保護や児童手当などに要する経費）、公債費（市債などの返済に要する経費）」

◎投資的経費「学校、公営住宅、道路、公園などの建設に要する経費」

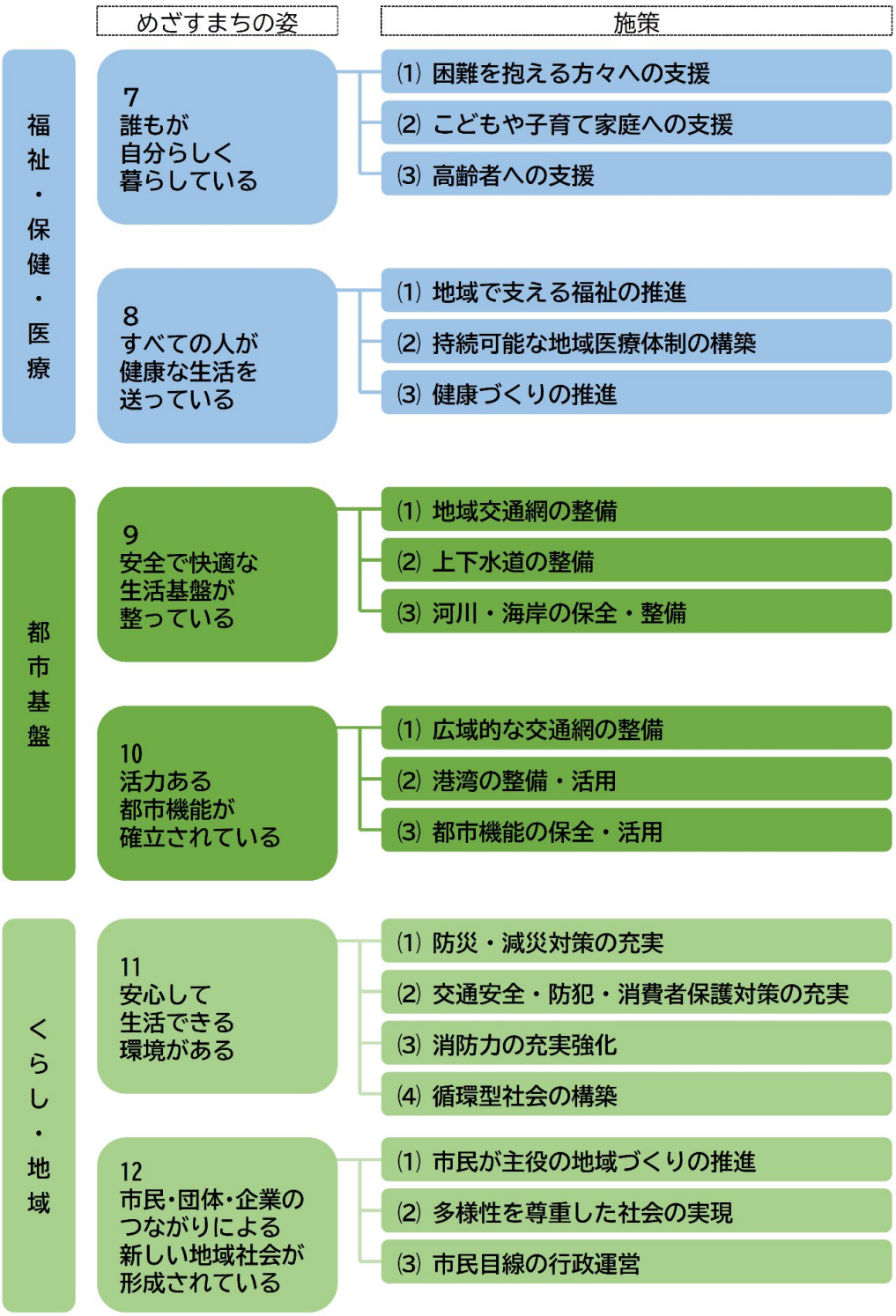
◎一般行政経費「施設の管理運営など経常的な行政サービスに要する経費」

第４章　施策の大綱

（１）めざすまちの姿と施策の体系

市の将来像「住みたいまち高岡」を 12 のめざすまちの姿として描き、それぞれの分野別の目標として各施策に取り組んでいきます。




めざすまちの姿
施策
福祉・保健・医療
7 誰もが自分らしく暮らしている
(1) 困難を抱える方々への支援
(2) こどもや子育て家庭への支援
(3) 高齢者への支援
8 すべての人が健康な生活を送っている
(1) 地域で支える福祉の推進
(2) 持続可能な地域医療体制の構築
(3) 健康づくりの推進
都市基盤
9 安全で快適な生活基盤が整っている
(1) 地域交通網の整備
(2) 上下水道の整備
(3) 河川・海岸の保全・整備
10 活力ある都市機能が確立されている
(1) 広域的な交通網の整備
(2) 港湾の整備・活用
(3) 都市機能の保全・活用
くらし・地域
11 安心して生活できる環境がある
(1) 防災・減災対策の充実
(2) 交通安全・防犯・消費者保護対策の充実
(3) 消防力の充実強化
(4) 循環型社会の構築
12 市民・団体・企業のつながりによる新しい地域社会が形成されている
(1) 市民が主役の地域づくりの推進
(2) 多様性を尊重した社会の実現
(3) 市民目線の行政運営

作成中

（2）まちのビジョン

まちのイメージイラスト（予定）

まちのイメージイラスト（予定）

作成中

まちのイメージイラスト（予定）

まちのイメージイラスト（予定）

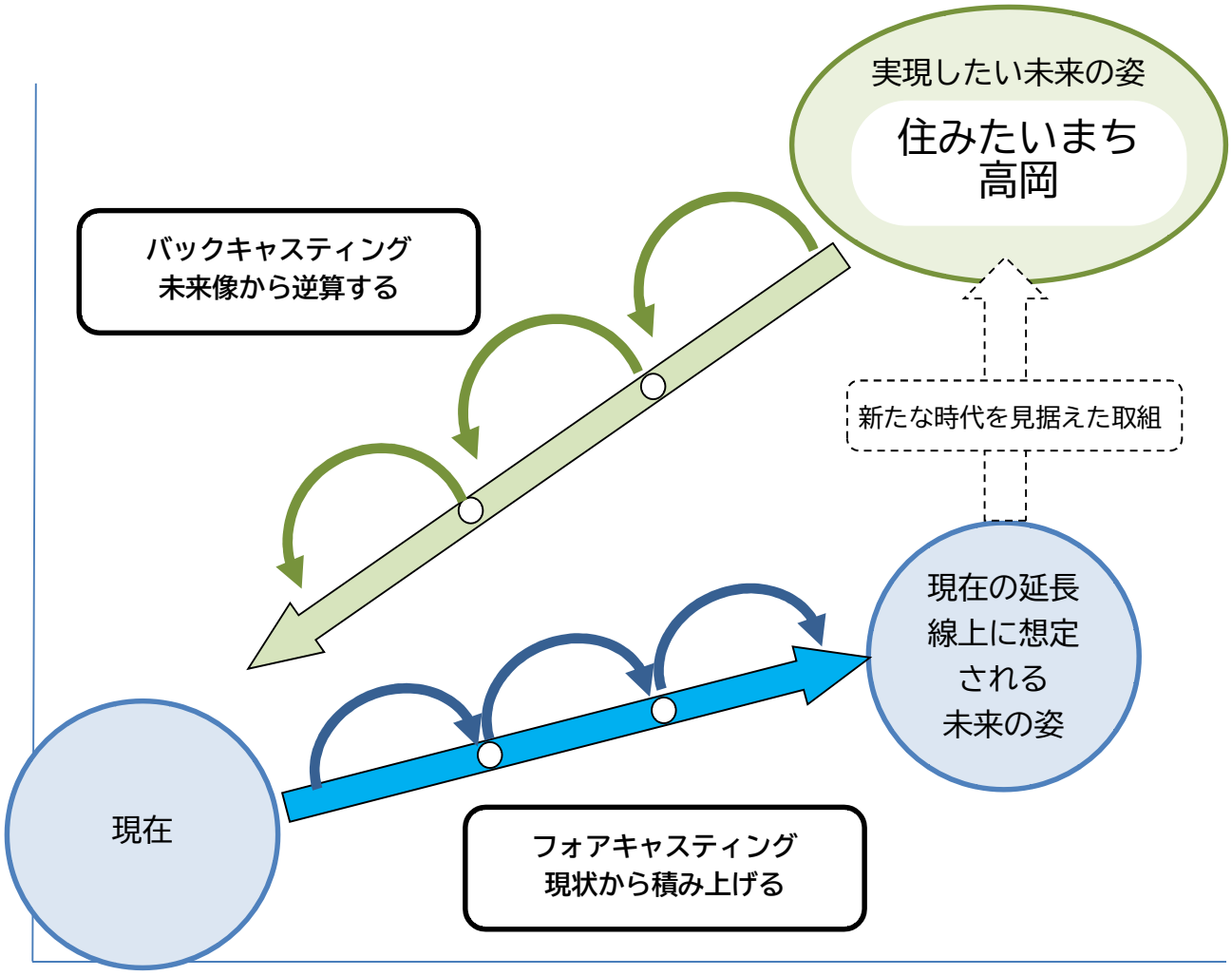
第５章　施策の推進にあたって

本市が将来にわたって発展し、市の将来像「住みたいまち　高岡」を実現していくための基本的な考え方として、基本構想には５つの基本的な方針（「静かな愛着と誇りを、責任感と主体性へ」「ひらかれたまちづくり活動の推進と活動間の連携強化へ」「市域を超えた協働推進へ」「データに基づく可視化された自治体運営へ」「時代とともに変化する価値観の受容と相互尊重へ」）を示しています。

これを現実の行動に移していくにあたり、私たちは、これまでの考え方や手法にとらわれない新たな時代を見据えた取組に挑戦していく必要があります。

そして、その具体的な手法として、現在できることを着実に実施する考え方（フォアキャスティング）に留まらず、「理想とする将来像」から逆算して「今、何をすべきか」を考える「バックキャスティング」の考え方の導入、県西部６市がこれまで進めてきた連携の深化に代表される市域を超えた取組、将来を見据えたまちづくりについて市民と行政がともに考える対話の場の創出などを積極的に取り入れていきます。

【フォアキャスティング・バックキャスティングの考え方】



・市民が「自分ごと」として未来を考える場づくり

人口減少・少子高齢化の進行や、デジタル技術の進展、価値観やライフスタイルの多様化など、本市を取り巻く社会環境は大きく変化しています。こうした変化に対応していくためにも、行政主体の取組だけでなく、市民一人ひとりの視点や、地域で培われてきた知恵をまちづくりに活かしていくことが重要です。

「将来、どのようなまちで暮らしたいか」「次の世代にどのようなまちを残したいか」といった将来を見据えたまちづくりについて、市民とともに考える対話の場を積極的に設け、地域課題や将来像を共有し、市民、地域、企業、行政がともに考える機会を創出していきます。

・迅速かつ柔軟な行政運営

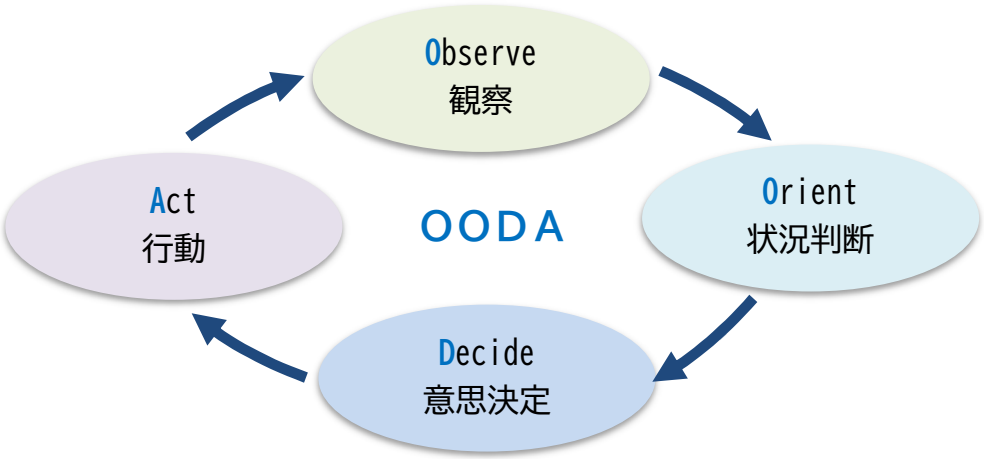
人口動態や社会経済情勢、市民ニーズなどが急速に変化する現在においては、施策の状況・効果等を確認しながら、柔軟に軌道修正することが求められます。

特に、デジタル技術など変化のスピードが速い分野では、計画策定後に新たな技術やサービスが生まれ、当初想定した取組が最適ではなくなることも考えられるため、前述の「バックキャスティング」や、意思決定を加速化させ、変化に適応する思考法「ＯＯＤＡループ」といった考え方を取り入れていくことも有効です。

これによって、一律の画一化された行政運営から脱却し、限られたリソースをどこに集中投下すべきかの判断のもと、行政による蓄積されたデータの可視化と活用を積極的に行っていきます。

計画の推進にあたっては、めざすまちの姿などの基本的な考え方は維持しつつ、社会環境や市民ニーズの変化、施策の実施状況や成果を継続的に確認し、より実効性の高い施策へと進化させていきます。

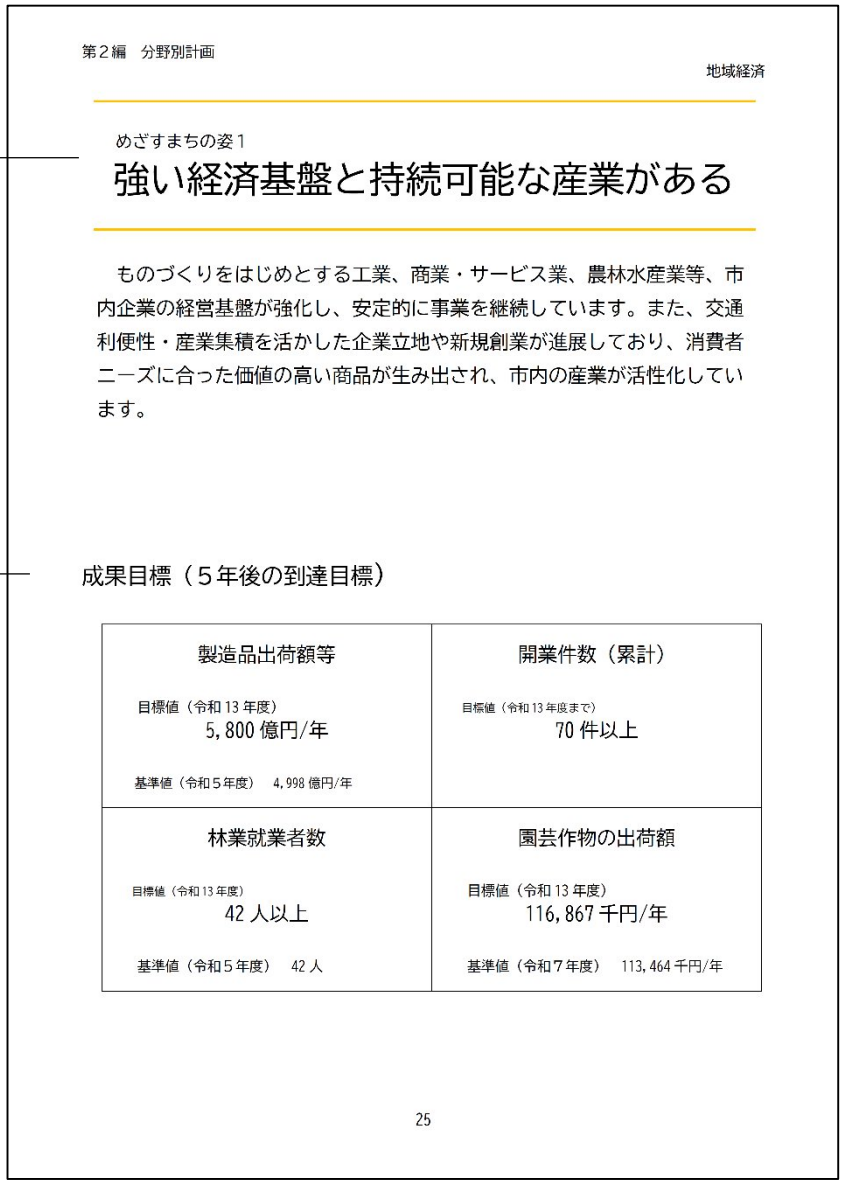
【ＯＯＤＡループ】



第２編　各論

めざすまちの姿

市の将来像「住みたいまち 高岡」を実現するための分野ごとの目標となる、まちの姿を示しています。



第２編　分野別計画

地域経済

めざすまちの姿１

強い経済基盤と持続可能な産業がある

ものづくりをはじめとする工業、商業・サービス業、農林水産業等、市内企業の経営基盤が強化し、安定的に事業を継続しています。また、交通利便性・産業集積を活かした企業立地や新規創業が進展しており、消費者ニーズに合った価値の高い商品が生み出され、市内の産業が活性化しています。

成果目標（５年後の到達目標）

製造品出荷額等	開業件数（累計）
目標値（令和 13 年度） 5,800 億円/年 基準値（令和５年度）　4,998 億円/年	目標値（令和 13 年度まで） 70 件以上
林業就業者数	**園芸作物の出荷額**
目標値（令和 13 年度） 42 人以上 基準値（令和５年度）　42 人	目標値（令和 13 年度） 116,867 千円/年 基準値（令和７年度）　113,464 千円/年

25

成果目標（５年後の到達目標）

めざすまちの姿を実現するための、５年後の到達目標を示しています。

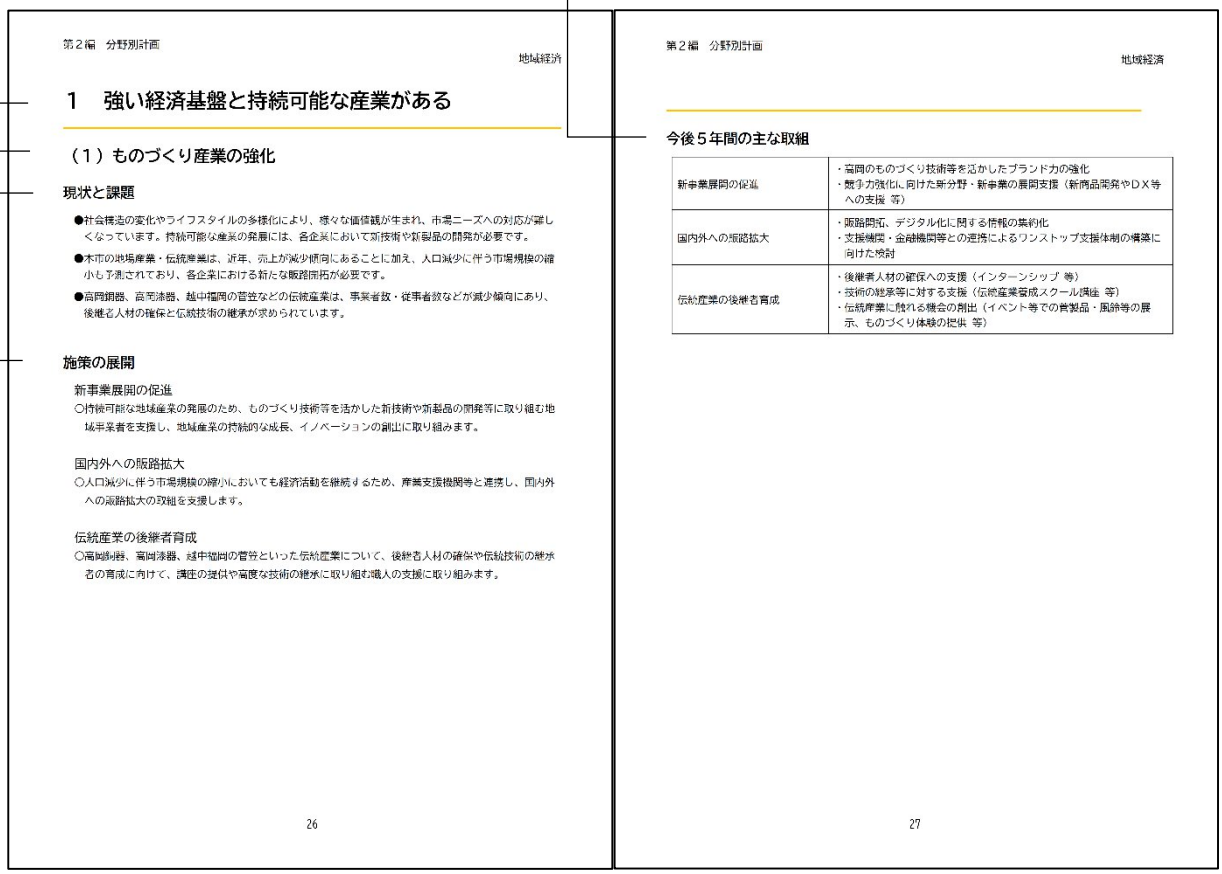
施策の表示

めざすまちの姿

施策

今後５年間の主な取組

施策を推進するための主な取組を示しています。



第２編　分野別計画　地域経済

１　強い経済基盤と持続可能な産業がある

（１）ものづくり産業の強化

現状と課題

●社会構造の変化やライフスタイルの多様化により、様々な価値観が生まれ、市場ニーズへの対応が難しくなっています。持続可能な産業の発展には、各企業において新技術や新製品の開発が必要です。

●本市の地場産業・伝統産業は、近年、売上が減少傾向にあることに加え、人口減少に伴う市場規模の縮小も予測されており、各企業における新たな販路開拓が必要です。

●高岡銅器、高岡漆器、越中福岡の菅笠などの伝統産業は、事業者数・従事者数などが減少傾向にあり、後継者人材の確保と伝統技術の継承が求められています。

施策の展開

新事業展開の促進

○持続可能な地域産業の発展のため、ものづくり技術等を活かした新技術や新製品の開発等に取り組む地域事業者を支援し、地域産業の持続的な成長、イノベーションの創出に取り組みます。

国内外への販路拡大

○人口減少に伴う市場規模の縮小においても経済活動を継続するため、産業支援機関等と連携し、国内外への販路拡大の取組を支援します。

伝統産業の後継者育成

○高岡銅器、高岡漆器、越中福岡の菅笠といった伝統産業について、後継者人材の確保や伝統技術の継承者の育成に向けて、講座の提供や高度な技術の継承に取り組む職人の支援に取り組みます。

26

第２編　分野別計画　地域経済

今後５年間の主な取組

新事業展開の促進	・高岡のものづくり技術等を活かしたブランド力の強化 ・競争力強化に向けた新分野・新事業の展開支援（新商品開発やＤＸ等への支援 等）
国内外への販路拡大	・販路開拓、デジタル化に関する情報の集約化 ・支援機関・金融機関等との連携によるワンストップ支援体制の構築に向けた検討
伝統産業の後継者育成	・後継者人材の確保への支援（インターンシップ 等） ・技術の継承等に対する支援（伝統産業養成スクール開催 等） ・伝統産業に触れる機会の創出（イベント等での産製品・風鈴等の展示、ものづくり体験の提供 等）

27

現状と課題

施策ごとに、中期的な視点からの現状や課題を示しています。

施策の展開

施策ごとの課題に対応するための方針を示しています。

令和６年能登半島地震からの復興

令和６年１月１日に発生した能登半島地震は、本市において、これまで経験したことのない震度５強の大きな揺れを観測し、道路や上下水道等の公共インフラ、市民生活の根幹を支える家屋に甚大な被害が及ぶ未曽有の大災害となりました。

この地震被害に対し、本市では令和６年３月に「高岡市震災復興計画」を策定しました。強い高岡」の構築をビジョンに掲げ、令和８年度までの「復旧・復興ロードマップ」を示しながら、被災された方々が一日も早く日常を取り戻せるよう、被災者支援策や復旧事業に取り組んできました。しかし、復旧工事等が進む一方で、被災地では、公費解体により更地が増加し、経済活動の停滞や地域コミュニティの維持が困難になる等、今なお多くの課題が残されている状況にあります。

復興は、今後も長きにわたり、その歩みを着実に進めていかなければならない重要な取組です。人口減少や少子高齢化など、震災発生前からの構造的な課題にも向き合いながら、長期的な視点でまちづくりを考え、将来にわたり地域で安心して暮らし続ける環境を築くことが、持続可能な地域社会の構築に繋がります。

本市では、令和８年度に新たな復興計画を策定し、震災からの復興に向けた、未来に希望を持てるまちづくりを進めていきます。

イラスト・図を挿入予定

令和６年能登半島地震からの復興

現状と課題

●令和６年能登半島地震では、本市において観測史上初となる震度５強を観測し、津波警報が発令されるなど、大規模な地震の揺れの影響により多くの住家や道路、上下水道に甚大な被害が及ぶ大災害となりました。

●地震被害は市内の広範囲で発生しましたが、特に伏木地区・吉久地区・横田地区の３地区では液状化現象が発生し、道路や上下水道等のインフラが甚大な被害を受けたほか、住宅の傾斜や宅地の沈下等の被害が多く発生しました。

●地震発生以降、被災者支援やインフラの復旧など、各種の復旧に向けた取組を進めてきました。今後も、くらしの安全・安心や災害への備え、地域の防災力を高めるための施策等については、全市的な復興の取組として、継続的・計画的に進めていく必要があります。

●あわせて、新たな復興計画においては、まちとしての被害の広がり、規模を踏まえて、伏木地区を重点地区と位置づけ、将来を見据えたまちづくりの視点を持ちながら復興を進めていくこととしています。被災地では、人口流出、更地の増加、地域コミュニティの維持など、地域の存続に関わる様々な問題が顕在化しています。これらの課題に対して、単なる現状回復を目指すのではなく、人口減少など震災前からの構造的な課題とも向き合いながら、持続可能なまちづくりに取り組んでいく必要があります。

施策の展開

安全なまちをつくる

〇地震の教訓を踏まえ、災害に強いまちづくりを実現するとともに、安心してくらし続けることができる環境を整備します。

快適なくらしの環境をつくる

〇くらしを支える地域コミュニティの継続を図るとともに、歴史文化、地域資源といったのまちの魅力や誇りを将来世代に継承できる人のつながりを大切にします。

にぎわいのあるまちをつくる

〇復興を通じた交流人口や関係人口の創出を図るとともに、地域を支えるなりわいの再建と創造に取り組みます。

今後５年間の主な取組

・再液状化防止対策の推進
・大学等と連携した住民主体の復興まちづくり活動の支援
・伏木地区における歴史的建造物等の利活用促進　　など

復興会議（10/1）での協議内容を踏まえて記載予定

めざすまちの姿１

強い経済基盤と持続可能な産業がある

ものづくりをはじめとする工業、商業・サービス業、農林水産業等、市内企業の経営基盤が強化し、安定的に事業を継続しています。また、交通利便性・産業集積を活かした企業立地や新規創業が進展しており、消費者ニーズに合った価値の高い商品が生み出され、市内の産業が活性化しています。

成果目標（５年後の到達目標）

製造品出荷額等	開業件数（累計）	園芸作物の出荷額
目標値（令和 13 年度） 5,800 億円/年 基準値（令和５年度） 4,998 億円/年	目標値（令和 13 年度まで） 70 件以上	目標値（令和 13 年度） 116,867 千円/年 基準値（令和７年度） 113,464 千円/年

1　強い経済基盤と持続可能な産業がある

（1）ものづくり産業の強化

現状と課題

●社会構造の変化やライフスタイルの多様化により、様々な価値観が生まれ、市場ニーズへの対応が難しくなっています。持続可能な産業の発展には、各企業において新技術や新製品の開発が必要です。

●本市の地場産業・伝統産業は、近年、売上が減少傾向にあることに加え、人口減少に伴う市場規模の縮小も予測されており、各企業における新たな販路開拓が必要です。

●高岡銅器、高岡漆器、越中福岡の菅笠などの伝統産業は、事業者数・従事者数などが減少傾向にあり、後継者人材の確保と伝統技術の継承が求められています。

施策の展開

新事業展開の促進

〇持続可能な地域産業の発展のため、ものづくり技術等を活かした新技術や新製品の開発等に取り組む地域事業者を支援し、地域産業の持続的な成長、イノベーションの創出に取り組みます。

国内外への販路拡大

〇人口減少に伴う市場規模の縮小においても経済活動を継続するため、産業支援機関等と連携し、国内外への販路拡大の取組を支援します。

伝統産業の後継者育成

〇高岡銅器、高岡漆器、越中福岡の菅笠といった伝統産業について、後継者人材の確保や伝統技術の継承者の育成に向けて、講座の提供や高度な技術の継承に取り組む職人の支援に取り組みます。

今後５年間の主な取組

新事業展開の促進	・高岡のものづくり技術等を活かしたブランド力の強化 ・競争力強化に向けた新分野・新事業の展開支援（新商品開発やＤＸ等への支援 等）
国内外への販路拡大	・販路開拓、デジタル化に関する情報の集約化 ・支援機関・金融機関等との連携によるワンストップ支援体制の構築に向けた検討
伝統産業の後継者育成	・後継者人材の確保への支援（インターンシップ 等） ・技術の継承等に対する支援（伝統産業養成スクール講座 等） ・伝統産業に触れる機会の創出（イベント等での菅製品・風鈴等の展示、ものづくり体験の提供 等）

1　強い経済基盤と持続可能な産業がある

（2）産業基盤の整備・企業立地の推進

現状と課題

●企業を取り巻く社会経済情勢の急速な変化に対応し、企業活動の活性化を図るため、地域産業の高度化と新たな成長分野の創出といった産業構造の高度化・多角化に取り組む必要があります。また、産業用地の確保や周辺インフラの整備など、企業活動を活発化させる環境整備が求められています。

●中小・小規模企業は国際情勢の変化や災害等に影響を受けやすい傾向にあります。中小・小規模企業の安定した経営基盤を確保するため、円滑な資金供給を支える取組が必要です。

施策の展開

戦略的な企業誘致・立地の推進

〇本市の主要産業であるものづくりの強みを活かし、国や県の立地支援施策を活用しながら企業活動の高度化・多角化を支援します。

〇企業の進出を促す産業用地を確保し、成長分野をはじめとした戦略的な企業誘致・立地を推進します。

中小・小規模企業向け金融支援

〇中小・小規模企業の安定した経営基盤を確保するため、中小企業融資制度を通じて円滑な資金供給を支えます。

今後５年間の主な取組

戦略的な企業誘致・立地の推進	・企業立地に対する支援（土地取得や設備投資への助成、税制による支援 等） ・産業支援機関や金融機関とのネットワークの強化 ・持続可能な企業活動に向けた支援体制の構築（たかおか型ビジネスサポート体制の構築 等） ・新たな産業用地の確保に向けた調査検討
中小・小規模企業向け金融支援	・中小・小規模企業向け金融支援の充実（融資制度、保証料補給金 等） ・新たな金融支援システムの検討

1　強い経済基盤と持続可能な産業がある

（3）商業・サービス業の振興

現状と課題

●物価高騰や人手不足により店舗経営は厳しい状況にあります。日々の商業環境の変化に柔軟に対応し、経営改善や業務効率化などによる経営強化の推進が必要です。

●開業支援制度により、新規開業件数は順調に推移していますが、商業活力をさらに高めるためには、相談から事業計画の策定、開業後の伴走支援に至るまでの一貫したサポート体制を確立し、一層の起業・創業を促すことが必要です。

●商店主の高齢化や後継者不足、商店街組合員数の減少により中心商店街等の衰退が懸念されています。魅力があり賑わいのあるまちづくりを推進するため、多様な担い手の参画を促進し、まちの課題解決や将来のあり方を自発的に検討する取組への支援が必要です。

施策の展開

個店の経営強化の推進

〇人手不足の解消やＤＸ化による店舗運営の省力化・効率化やインバウンドを含む多様な顧客獲得に向けた取組を支援します。

〇高岡まちなかスタートアップ支援施設「ＴＡＳＵ」や商工団体等が行う経営改善に向けた伴走型支援を後押しします。

起業・創業支援の充実強化

〇起業・創業の相談から事業計画の策定、開業後の伴走支援に至るまで、一貫したサポート体制を確立します。

〇起業・創業希望者が低リスクで挑戦できるテストマーケティングの場を提供するとともに、空き店舗を活用した開業への支援を行います。

多様な担い手の参画促進

〇若手商店主をはじめ、まちづくりに関心のある市民や民間事業者、学生など多様な人材が集うプラットフォームの活動を後押しし、地域の課題共有や将来像を見据えた、実践的な取組（エリアマネジメント等）を支援します。

〇関係機関や事業者との連携により、障がいのある人の能力や適性に応じた就労機会の確保や職場定着を支援するとともに、多様な人材が活躍できる雇用環境づくりに向けた啓発に取り組みます。

今後５年間の主な取組

個店の経営強化の推進	・個店の生産性向上への支援（省力化、ＤＸ化等に対する支援 等） ・商工会議所、商工会に対する支援 ・ＴＡＳＵの運営（起業・創業希望者への相談対応、経営相談、セミナーの開催 等）
起業・創業支援の充実強化	・ＴＡＳＵの運営（起業・創業希望者への相談対応、経営相談、セミナーの開催 等）【再掲】 ・テストマーケティングの機会の提供（御旅屋人マーケットへの出店支援等） ・新規開業への支援（空き店舗の活用・リノベーションの推進、オフィス入居の支援の拡充 等） ・創業者、起業家等が集う場づくりを通じたまちづくりの検討
多様な担い手の参画促進	・障がいのある人の能力や適性に応じた就労機会の確保や職場定着の支援 ・就労環境における障がいの理解の促進 ・官民連携による既存ストックのリノベーションの推進、回遊性や昼間人口も意識した新規開業への支援

1　強い経済基盤と持続可能な産業がある

（4）持続可能な農林水産業の構築

現状と課題

●本市の農業は、水田を活用した稲作中心の構造となっています。米の需給の見通しが不透明である中にあっても、農業を持続可能なものとするため、農業生産基盤の強化に取り組むとともに、水稲と麦・大豆や園芸作物等を組み合わせた作物の生産に取り組んでいく必要があります。

●本市の畜産業、水産業、林業は小規模事業者が多く、担い手不足が深刻化しています。良好な生産環境づくり、適切な森林経営管理に努め、持続的かつ安定的な経営基盤を構築していく必要があります。

●本市の農産物は、米以外の作物の生産量は少なく、市民が高岡産農産物に触れる機会もまだ少ない状況にあります。農業者の所得安定と生産意欲の向上を図るため、高岡産農産物のＰＲ・販売促進といった高付加価値化に取り組むとともに、学校給食への高岡産農産物の活用に努め、地域で生産したものを地域で消費する取り組みを進めていく必要があります。

●中山間地域は、人口減少や高齢化が進んでおり、農産物の生産条件も地形的に不利な面も多いことから、地域ならではの特性を活かす等、持続的な農業振興を図っていく必要があります。

施策の展開

持続的な水田活用の推進

〇農業者が安定的に経営を行えるよう、米の多用途利用等、地域の実情に応じた水田活用モデルを推進し、所得の向上に取り組むとともに、農業の高度化に資する農業機械等の導入や、生産活動を支える共同利用施設の再編集約等の取組を支援します。

〇農業水利施設は、消流雪、防火用水や洪水調整といった多面的な機能を有することから、老朽化した施設の更新や長寿命化を促進します。併せて、農業の生産性向上に向けた水田の大区画化や汎用化を促進します。

〇水田の特性を活かしつつ、安定した収益をもたらす園芸作物の振興を図るため、施設整備等への支援に取り組みます。

〇地域の共同活動によって支えられている農業・農村が有する多面的機能が今後とも適切に維持・発揮されるよう支援します。

畜産業・水産業・林業の振興

〇畜産業の振興を図るため、家畜疾病による甚大な影響を受けることがないよう、防疫対策などの衛生管理に努め、家畜疾病の発生防止に取り組みます。

〇水産業の振興を図るため、栽培漁業への支援や、漁場環境の保全に取り組みます。

〇林業においては、森林の多くの人工林が本格的な利用期を迎えています。「伐って、使って、植えて、育てる」という形で、森林整備・保全や木材利用促進に取り組み、森林資源の循環利用を図ることにより、持続的かつ安定的な経営基盤を構築します。

高岡産農産物の消費拡大

〇高岡産農産物の消費を促進するため、ＰＲや販売活動・販路拡大への取組へ支援を行い、高岡産農産物の認知度向上に取り組みます。

〇農業者の所得向上を図るため、６次産業化などへの取組に対する支援を行い、高岡産農産物の高付加価値化に取り組みます。

〇地産地消を進めるため、市内の小中学校等への高岡産農産物の活用促進に取り組みます。

中山間地域の振興

〇中山間地域等の生産条件が不利な地域における荒廃農地の発生防止を図るため、農業生産活動や農地等の保全活動への支援に取り組みます。

今後５年間の主な取組

持続的な水田活用の推進	・共同利用施設（カントリーエレベーター等）の再編集約・合理化への支援 ・大区画化・汎用化、土地改良の促進 ・水田を活用した園芸作物の生産支援（とやまテロワールベジへの登録促進 等） ・地域による多面的機能保全活動に対する支援
畜産業・水産業・林業の振興	・家畜防疫対策の推進 ・クロダイやサザエなどの種苗放流への支援 ・民有林の主伐・間伐・造林の推進 ・富山県産・高岡産の木材利用促進
高岡産農産物の消費拡大	・高岡産農産物のＰＲや販売促進支援 ・高岡産農産物の６次産業化への支援（「高岡米粉」の商品開発 等） ・学校給食への高岡産農産物の活用促進
中山間地域の振興	・中山間地域における農業生産活動への支援（畦畔や法面、用水路の維持管理への支援 等）

めざすまちの姿２

魅力的な仕事と安心して働ける環境がある

若者や女性にとっての魅力的な仕事が市内に生まれ、あらゆる人がそれぞれの個性を活かし、安心して快適に働き挑戦できる環境が整っています。また、中心市街地は人通りと活気にあふれ、田園地帯では豊かな自然と調和したビジネスを成長させる土壌が形成されています。

成果目標（５年後の到達目標）

市内製造業事業所数	中心市街地における歩行者・自転車通行量	新規就農者数（累計）
目標値（令和 13 年度） 535 事業所以上 基準値（令和７年度） 535 事業所	目標値（令和 13 年度） 13,600 人/日 基準値（令和７年度） 13,200 人/日	目標値（令和 13 年度まで） 45 人以上

２　魅力的な仕事と安心して働ける環境がある

（１）新産業創出・経営力の強化

現状と課題

●働く場や魅力的な仕事を求めて、都市部へ多様な人材が流出し、地場の雇用や地域経済に影響を及ぼしています。若年層や女性の仕事の選択肢を広げるため、新産業の創出が求められています。

●既存産業の成長鈍化により、多様なニーズに応える魅力的な仕事や安心して働ける環境が不足しています。新たな価値と多様な働き方を生み出し、仕事の選択肢を広げるため、起業・創業に挑戦できる環境の整備が必要です。

●脱炭素社会への移行など産業構造が大きな変革期にあります。持続可能な地域社会を構築するためには、本市の基幹産業であるアルミ産業をはじめとした循環経済（サーキュラーエコノミー）の構築など、新たな地域産業の創出に向けた多様な連携が必要です。

施策の展開

新産業創出の推進

〇若年層や女性の仕事の選択肢を広げるため、新産業の創出等への研究開発等を支援するとともに、新たなビジネスモデルの構築等のための取組を支援します。

起業・創業に挑戦できる環境の整備

〇仕事の選択肢を広げるため、地域事業者の創業・第二創業への取組を支援します。

〇新たな価値創出や多様な働き方に挑戦できる環境を構築するため、産官学金連携によるサポート体制の強化や起業家育成、マッチング支援を行います。

産学官金民連携による循環経済（サーキュラーエコノミー）の推進

〇脱炭素社会への移行など産業構造変革期において、持続可能な地域社会を構築するため、産学官金民の連携を強化し、新たな地域産業の創出に向けた技術開発や人材育成、ビジネスモデル構築等を推進します。

今後５年間の主な取組

新産業創出の推進	・販路開拓、デジタル化に関する情報の集約化【再掲】 ・支援機関・金融機関等との連携によるワンストップ支援体制の構築に向けた検討【再掲】
起業・創業に挑戦できる環境の整備	・産業支援機関や金融機関とのネットワークを活用した創業・事業承継への支援 ・経営力強化に取り組む事業者への支援（たかおか型ビジネスサポート体制の構築 等） ・学び・開業から事業承継までのすべてのステージでの支援（相談業務の実施、起業家教育の推進 等）
産学官金民連携による循環経済（サーキュラーエコノミー）の推進	・アルミのアップグレードリサイクル技術の実用化の推進（COI-NEXT を通じた研究、普及啓発 等） ・資源循環のまちとしてのイメージの構築 ・高岡のものづくり技術等を活かしたブランド力の強化【再掲】 ・競争力強化に向けた新分野・新事業の展開支援（新商品開発やＤＸ等への支援 等）【再掲】 ・ＧＸに取り組む中小企業への支援

２　魅力的な仕事と安心して働ける環境がある

（２）働きやすい環境づくりの推進

現状と課題

●仕事と家庭生活等との両立や個々の事情に応じた柔軟な働き方など、働く人達のニーズは多様化しています。年次有給休暇等の取得促進やフレックスタイム等の柔軟な勤務形態への対応など、ワーク・ライフ・バランスの実現を図り、誰もが自分らしく活躍できる環境を整備することが重要です。

●若年層の雇用は、全年齢層を上回る失業率や高い早期離職率など、厳しい局面が続いています。約 61 万人の無業者が存在する一方で、企業の採用難は深刻化しており、特に若い女性の転出超過が地域の労働力不足と人口減少を加速させています。今後は、若者や女性に選ばれる魅力的な就業環境を整え、地域への定着を強力に促していくことが不可欠です。

●有効求人倍率は依然高水準で推移し、求職者優位の状況が続いています。また、インターンシップなどを通じた早期接触や、求職者が企業を選ぶ傾向が強まるなど、人材獲得競争が激化しており、企業の人材確保・人材採用力の強化が必要とされています。

●少子高齢化の進行に伴い生産年齢人口が減少する中、地域経済の振興を図るためには、インクルーシブな視点での幅広い労働力の確保が必要です。年齢・性別・障がい・国籍にかかわらず、すべての人が、能力や特性に応じて安心して活躍できるよう、障がいのある方に対する合理的配慮の普及など、就労環境の整備を進めることが重要です。

施策の展開

働きやすい労働環境の充実

〇国が推進する各種認定制度（えるぼし、くるみん、ユースエール）について広く周知します。また、ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定制度について、啓発セミナーなど様々な機会を捉えて事業所等に対し認定申請の働きかけを行い、休暇取得の促進や柔軟な勤務形態の導入を図ります。

〇男女平等推進センターの講座やイベントの実施、認定事業所の取組紹介を通して、市民や事業所等に対し仕事と生活の調和についての意識啓発を図ります。

若者が働きやすい環境の充実

〇学齢期の早期段階からのキャリアサポートセミナーやマッチング会、学生対象のインターンシップ等の機会創出を通じて、地元企業への理解促進を図るとともに、新卒者の早期離職防止に向けた定着支援や無業者の就労支援に取り組みます。

〇若い女性の転出超過を抑制するため、企業における多様な働き方の導入や女性のキャリアアップ環境の整備を促進します。

人材確保対策の推進

〇市内企業の人材確保と採用力向上の強化を図るため、企業説明会やインターンシップ等、求職者と企業とのマッチング機会の提供に取り組みます。

〇市内企業の採用力強化を図るため、企業向けセミナー等により情報発信力の強化を促進します。

多様な人材が活躍できる労働環境の充実

〇市内企業の労働力確保と市内への就労を促進するため、中高年齢者や障がい者等をはじめとする幅広い求職者に対し、ハローワーク等の関係機関と連携し、市内企業との雇用マッチングを図ります。

今後５年間の主な取組

働きやすい労働環境の充実	・ワーク・ライフ・バランス推進事業所の認定 ・事業所等への各種認定制度の周知、認定申請の働きかけ ・仕事と生活の調和に関する意識啓発（講座・イベントの実施、認定事業所の取組紹介 等） ・中小企業の労働環境の改善に向けた取組（勤労者福祉サービスセンターへの運営支援 等）
若者が働きやすい環境の充実	・若年層の地元企業への理解促進（中小企業向けインターンシップ、産学官の連携によるキャリア教育 等） ・若い女性が働きやすい環境整備（休憩室やトイレ等の改善への支援等）
人材確保対策の推進	・求職者と企業とのマッチング機会の創出（就活セミナー、中小企業向けインターンシップ 等） ・中小企業向け採用力強化セミナーの実施
多様な人材が活躍できる労働環境の充実	・女性人材バンクの登録促進、マッチング機会の創出 ・働きたい女性の交流会・情報交換会の実施 ・新卒者に限らない多様な人材と市内企業とのマッチング機会の創出

２　魅力的な仕事と安心して働ける環境がある

（３）中心市街地のにぎわい創出

現状と課題

●駅前東地区でのマンション開発により、統計開始以来初の社会増を達成するなど明るい兆しが見える一方、賑わいへの波及には課題が残る状況です。既存ストックを活用した持続可能なまちづくりを進めるため、空き店舗等の解消を図り、魅力的な店舗を増やすことが必要です。

●中心市街地では、年間を通じてまちの賑わい創出イベントが開催されています。消費者の来街と購買を定着させ、地域経済の好循環による持続的な賑わい創出へとつなげていくことが必要です。

●百貨店撤退後の御旅屋セリオにおいては、公共的機能の導入やテナント誘致を進めてきました。引き続き、多世代が交流する「中心市街地の中核拠点」として充実を図り、中心市街地全体に人が流れるよう取り組む必要があります。

●中心市街地内のマンションやアパートにはファミリー層の流入が見られます。安心して子育てできる環境整備や公共交通ネットワークと連携した生活利便機能の向上により、居住人口の維持・向上に努める必要があります。

施策の展開

持続可能なまちづくりの推進

〇空き店舗の状況を調査し、当該物件に対する情報を広く発信することで、利用希望者とのマッチングを図ります。

〇空き店舗を活用した新規開業を支援するほか、所有者から賃借した物件を改修し、借り手とマッチングした上でサブリースする事業者に対する支援を実施します。

まちの賑わいの創出

〇中心市街地を訪れるきっかけとなるイベント実施に加え、各エリアで開催されるイベントを面的につなげることで、まちの回遊性を高めます。

〇地産品や個店の魅力を発信し、地域消費を促す「高岡型バイローカル」活動を展開することで、イベントに出店する個店と消費者を結び付け、イベントの賑わいを日常的な賑わいにつながるよう取り組みます。

多世代が交流する中核拠点の整備

〇御旅屋セリオは中心市街地の中核に位置する施設であることから、まちなかの生活基盤としての機能を保持するとともに、関係機関等と協力しながら、賑わい創出と回遊性向上の拠点施設となるよう取り組みます。

まちなか居住の推進

〇新たな店舗の開業促進など生活環境の向上を図るとともに、まちなか区域における住宅の取得及び改修等への支援に取り組みます。

〇保育所等や教育支援施設の整備による子育て環境の充実や、居住エリアと都市機能を結ぶ公共交通機関全体の利便性向上により、中心市街地における生活利便機能の向上に取り組みます。

今後５年間の主な取組

持続可能なまちづくりの推進	・空き店舗の現況調査及び物件情報の発信 ・空き店舗を活用した新規開業に対する支援 ・官民連携による既存ストックのリノベーションの推進、回遊性や昼間人口も意識した新規開業への支援【再掲】
まちの賑わいの創出	・来街機会の創出や回遊性向上を図るイベントの開催（まちなかまるごとマーケット、歩行空間を拡大したイベントの開催 等） ・移動手段、モデルコースの提供 ・地域経済循環を促す「高岡型バイローカル」の定着推進（御旅屋人マーケット 等）
多世代が交流する中核拠点の整備	・魅力的なテナント誘致支援、公共機能の充実 ・集客力のあるイベント等の開催支援 ・環境啓発拠点と中心市街地の店舗・イベント等との連携強化
まちなか居住の推進	・新規店舗の開業支援を通じた快適な生活環境の創出 ・中心市街地における子育て環境の充実 ・公共交通の利用促進

２　魅力的な仕事と安心して働ける環境がある

（４）田園エリアの振興

現状と課題

●本市農業の担い手は、高齢化や後継者不足に直面していることから、農地の維持管理が困難になり、荒廃農地が増加する懸念があります。農地の集積・集約化や、効率化・省力化、コスト削減等の取組を進め、次代を担う意欲ある担い手の確保・育成を図る必要があります。

●市民の気候変動や環境問題への関心が高まっている中、農業を持続可能なものとするため、農業における環境負荷低減の意識向上を図ることが求められています。

●本市では、イノシシ等による農作物被害が大きな割合を占めるほか、クマによる市民生活が脅かされる危険性が高まっています。農作物等への被害を抑制するため、捕獲等の対策を強化していく必要があります。

●近年の気候変動による自然災害が激化、頻発化しており、農地やため池等の施設において多大な被害が発生しています。災害があっても農業生産活動が継続的に行えるよう、農地防災への取組が必要です。

施策の展開

担い手の確保・育成

〇次代の地域農業の担い手を確保するため、新規就農を志す人に対し、適切な支援ができるよう、支援メニューの充実に取り組みます。

〇農作業の効率化・省力化や、若年世代への円滑な技術の継承を図るため、スマート農業技術の導入促進に取り組みます。

〇地域の中心となる担い手や、経営規模の拡大を目指す意欲ある農業者等に対し、農地の利用集積が円滑に進むよう、農地の集積・集約化の促進に取り組みます。

環境にやさしい農業の推進

〇化学肥料・化学合成農薬の使用の低減など、環境に配慮した営農活動を通じた環境負荷の軽減に取り組みます。

〇市内畜産業者で発生する牛糞堆肥の施用など、地域資源を活かした農業の促進に取り組みます。

鳥獣被害防止対策の推進

〇野生鳥獣による農作物への被害を軽減するため、電気柵等の侵入防止柵や、捕獲等による個体数管理、藪の刈払いといった生息環境管理に取り組みます。

農地防災の推進

〇農地などの溢水被害を解消し、安全安心な農村環境づくりを促進します。

今後５年間の主な取組

担い手の確保・育成	・新規就農者・後継者確保の推進（就農相談、農業者同士の交流機会の創出 等） ・スマート農業技術の導入支援 ・農地の集積・集約化の促進（農地バンクの活用 等） ・就農希望者と農業経営体とのマッチング（とやま農業未来カレッジとの連携 等）
環境にやさしい農業の推進	・化学肥料・化学合成農薬の使用低減への支援 ・市内畜産業者で発生する牛糞たい肥の施用支援
鳥獣被害防止対策の推進	・電気柵等の侵入防止柵の設置 ・個体数の管理（有害鳥獣捕獲 等） ・生息環境の管理（藪の刈払い 等）
農地防災の推進	・調整池や用排水路の整備、改修

めざすまちの姿３

歴史や文化に彩られた魅力があふれている

高岡の歴史に根差した多種多様な芸術文化や、継承しながら発展させてきた先人たち、そして先人が作り上げてきたまちに、市民一人ひとりが愛着と誇り（シビックプライド）を抱いています。保存や継承されるだけでなく、市民の手によって日々磨き上げられ、現代の完成にも深く根差した魅力として育まれ続けています。

成果目標（５年後の到達目標）

芸術・文化事業入場者数及び文化施設入館者数	高岡古城公園の入込客数
目標値（令和 13 年度） 247,200 人/年	目標値（令和 13 年度） 1,152,200 人/年
基準値（令和７年度）　246,800 人/年	基準値（令和７年度）　1,085,500 人/年

３　歴史や文化に彩られた魅力があふれている

（１）地域資源の魅力向上

現状と課題

●本市独自の歴史や文化、ものづくり、祭り・イベントといった多様な観光資源がある一方で、その魅力が十分に知られていません。観光資源の歴史的な背景や物語を伝え、より深い体験を提供する取組が必要となっています。

●高岡古城公園は、四季折々の美しい自然が楽しめる都市公園であると共に、高岡城築城当時の遺構を残す国指定史跡です。しかし、植生の密生や生育不良による眺望の阻害、堀への土砂堆積などによる史跡の保存への影響が課題となっています。

●市内には、高岡城跡などの史跡や国宝の瑞龍寺や勝興寺に代表される歴史的建造物や歴史的町並みが残り、高岡御車山祭などの祭礼行事や伝統的な工芸技術など、有形無形の文化財が数多く受け継がれてきています。一方で、文化財を保護する担い手の減少や文化財が失われるおそれがあることから、計画的に史跡、建造物などの文化財の修理・整備を行うとともに祭礼行事等に用いる用具の修理など保存継承活動への支援を行う必要があります。

●地域の文化財や文化財同士の関係性など、郷土の歴史文化を知り、理解を深めることはふるさと高岡に対する郷土愛が育まれ、地域の魅力づくりにつながります。次世代の文化財の担い手となるこどもたちをはじめ、気軽に郷土の歴史文化に触れる機会を充実していく必要があります。

●文化財や郷土の歴史に関し、古文書解読等が進んでいない分野もあり、また、市内には未だ発見されていない文献資料なども多く存在すると考えられることから、資料収集や調査を進めていく必要があります。

施策の展開

観光資源の磨き上げ

〇歴史、文化、ものづくりなどの高岡の強みをはじめ、祭り・イベントといった多様な観光資源を活かし、歴史や文化をより深く知っていただき、祭り・イベントなどを通じて深く体験できる仕組みを構築することで、観光客の満足度向上と再訪意欲の向上に取り組みます。

〇本市が誇るものづくりの技術や職人の想いなどを観光資源として最大限に活用し、来訪者により深い体験を提供するため、地域資源に込められたストーリーの掘り起こしや、ものづくりの魅力を直接体感できる新たな体験プログラムの造成支援に取り組みます。

高岡城跡の魅力向上

〇国指定史跡である「高岡城跡」（高岡古城公園）の価値と魅力を維持・向上させるため、樹木整理をはじめとした魅力の磨き上げに係る取り組みを推進します。

文化財の保存・継承

〇文化財の保存・継承のため、指定等文化財の保存・整備や文化財所有者等への支援に取り組みます。

郷土学習機会の充実

〇市民に文化財に対する理解を深めてもらうため、文化財などの歴史・文化に関する郷土学習の機会の充実に取り組みます。

文化財の調査研究

〇地域の歴史や文化を示す古文書や民具等の地域資料の保存と継承を図るため、それらに関する情報収集や調査に取り組みます。

今後５年間の主な取組

観光資源の磨き上げ	・祭礼行事・イベントの開催、再構築（高岡御車山祭、伏木曳山まつりへの支援 等） ・地域資源のストーリー構築・掘り起こし（体験プログラムや着地型旅行商品の造成支援 等） ・地域資源を活かした観光施策の推進（パンフレット、ホームページ等による情報発信 等） ・雨晴海岸エリアの観光客満足度向上に向けた取組（新たな観光プログラムの造成への支援 等）
高岡城跡の魅力向上	・古城公園の魅力の磨き上げ（樹木整理による景観再生、史跡の解説案内の充実、高岡城入場記念イベント 等） ・魅力発信とＰＲ活動の推進（桜や紅葉のライトアップ、動物園等の活用 等）
文化財の保存・継承	・国宝、重要文化財や指定等文化財の保存・整備等の推進（瑞龍寺保存整備、前田墓所管理 等） ・文化財修理等に対する支援（高岡御車山保存修理、重要伝統的建造物群保存地区整備 等）
郷土学習機会の充実	・出前講座や体験教室の実施
文化財の調査研究	・古文書等の地域資料に関する情報収集や調査

３　歴史や文化に彩られた魅力があふれている

（２）歴史資産を活かした景観の創出

現状と課題

●市内には、歴史的な町並みや建造物、伝統工芸、地域固有の祭礼などが一体となり、独自の風情を醸し出していますが、伝統産業従事者や祭礼の担い手不足が懸念されており、行政・事業者などが連携して町並みの保全や歴史的建造物の活用を進め、都市全体のイメージ向上に取り組む必要があります。

●市内には、二上山や雨晴海岸など緑と水に恵まれた美しい自然があふれています。また、固有の歴史、伝統、文化などの優れた地域特性も受け継がれており、その魅力を活かした景観の保全と活用に取り組む必要があります。

施策の展開

景観に調和したまちづくりの推進

〇山町筋、金屋町、吉久、池の端通り、旧北陸街道福岡等での町並みの保全とその周辺環境との調和に取り組みます。

〇伏木地区において、歴史的建造物等の保存、利活用を進めることで、地域の歴史・文化資産の継承を図るとともに、能登半島地震からの復興とエリア一体の魅力向上に取り組みます。

自然景観の保全・活用

〇自然景観や歴史的・文化的な景観、快適な住空間を守り、秩序ある景観の保全・活用に取り組みます。

今後５年間の主な取組

景観に調和したまちづくりの推進	・吉久地区における魅力的な道路空間づくりの推進 ・景観形成重点地区等における建物と景観の調和に対する支援 （池の端、旧北陸街道（福岡町））
自然景観の保全・活用	・歴史的風致の核となる歴史的建造物等の積極的な保存と活用 ・屋外広告物の適正化に向けた指導・助言

3　歴史や文化に彩られた魅力があふれている

（3）芸術・文化活動の推進

現状と課題

●芸術・文化活動は、世代を超えて楽しむことができ、人とのつながりを育み、暮らしの質や心の豊かさを高めます。しかし、伝統芸能、生活文化など、担い手が減少している分野もあります。地域に根差した芸術・文化活動の支援に加え、新たに参画する市民の裾野が広がるよう、こども・若い世代をはじめとする幅広い世代が、芸術・文化活動に触れ、親しむ機会を増やすことが必要です。

●本市には万葉故地としての万葉文化、伝統工芸などのものづくり文化、伝統芸能、華道や茶道などの生活文化、伝統的な町並みなど多様で豊かな文化があり、市民の手によって受け継がれています。しかしその魅力と価値はまだ十分に周知されているとは言えません。さらに多くの市民が高岡固有の文化に理解と愛着を深め、主体的に、継承や発信に関わっていくことが必要です。

●本市では、文化力を活かして産業・観光などの活性化を図るため、市民や企業、団体、学生等の連携に努めてきました。近年、全国的にも芸術・文化そのものの振興を起点としながら、まちづくり、観光、産業、福祉、国際交流等との連携強化により、様々な社会課題の解決につなげることが求められています。

施策の展開

地域に根差した芸術・文化の振興

○より多くの市民が芸術・文化活動に触れ、親しむことができるよう、高岡市民文化振興事業団と連携し、鑑賞・発表の機会の創出や、情報発信を行います。また、こどもたちや子育て世代を対象とした取組により、芸術・文化活動の次世代への継承に努めます。

文化資源に関する市民の理解促進

○高岡市万葉歴史館や高岡市美術館などの文化施設を運営し、高岡の文化資源に理解を深められる展示、講演会や講座、体験プログラム等を提供します。また、主体的に継承や発信に携わる市民活動を支援します。

分野を超えた連携の強化

○さまざまな分野の関係者が連携し、本市の文化力を活かして、新たな価値や文化、産業を創出し、市民の暮らしの質や豊かさを高めていく「文化創造都市高岡」の取組を推進します。

今後５年間の主な取組

地域に根差した芸術・文化の振興	・コンサート・舞台公演等を鑑賞する機会の提供、市民の発表の場の創出 ・こどもや子育て世代への鑑賞・体験の機会の提供（コンサートの開催、学校等での演奏やワークショップの実施 等） ・芸術・文化活動に関する情報の発信
文化資源に関する市民の理解促進	・高岡市万葉歴史館、高岡市美術館、高岡市立博物館、ミュゼふくおかカメラ館、高岡市 藤子・Ｆ・不二雄ふるさとギャラリーの運営（展示・情報発信・調査、市民活動の支援 等） ・博物館の整備に向けた検討・調査 ・こどもたちが本市の歴史・文化に親しむ機会の提供
分野を超えた連携の強化	・文化力を活かした地域活性化の取組の推進（産学官民の連携による市場街、ミラレ金屋町 等）

めざすまちの姿４

地域の魅力を活かした交流が拡大している

高岡の魅力が、ブランドイメージとして定着し、国内各地、そして海外にも広く伝わっています。魅力を感じた人々が、観光をきっかけとした訪問、文化や通勤通学による交流、移住や二拠点生活など、多種多様な形で高岡との関係を深め、交流が拡大しています。

成果目標（５年後の到達目標）

高岡市の観光客入込数	市内宿泊者数	高岡市への転入者数
目標値（令和 13 年度） 3,850 千人/年	目標値（令和 13 年度） 308 千人/年	目標値（令和 13 年度） 5,000 人/年
基準値（令和７年度） 3,488 千人/年	基準値（令和７年度） 280 千人/年	基準値（令和５～７年度平均） 4,850 人/年

４　地域の魅力を活かした交流が拡大している

（１）戦略的な観光の推進

現状と課題

●団体旅行から個人旅行へのシフトやインバウンドの増加に加え、より深い体験を求める観光へのニーズへの高まりなど、観光を取り巻く環境は大きく変化しています。本市が旅行先として選ばれる場所となるためには、本市独自の歴史や文化など多様なニーズに対応するコンテンツの開発や、受入態勢等の整備が求められています。

●新たな価値観の創出などにより観光趣向も多様化しており、ものづくりの文化を活かした産業観光の重要性が高まっています。「ものづくり」を活かした体験コンテンツの充実を図ることが重要となっています。

●本市への観光客の滞在時間や観光消費額は、伸び悩んでいる現状があります。近隣地域との連携をより強化し、地域の多様な観光資源を活かした周遊ルートの構築や観光商品の提供、魅力の発信に総合的に取り組む必要があります。

施策の展開

観光受入態勢の整備

〇増加するインバウンドや個人旅行者の満足度を高め快適に滞在できるよう、多様なニーズに対応する観光コンテンツの開発を支援するとともに、多言語での案内等、安心して周遊できる受入態勢の整備に取り組みます。

〇本市独自の歴史や文化を活かした体験をより深く楽しんでもらい、本市が選ばれる旅行先となるため、観光事業者や地域住民と連携したおもてなしの心の醸成や、多様なニーズにきめ細やかに対応できる受入態勢の強化に取り組みます。

産業観光の推進

〇観光志向の多様化に対応するため、ものづくり文化を活かした産業観光を推進します。伝統工芸や最先端の製造現場の見学・ワークショップ等の「体験型コンテンツ」の造成を支援し、地域産業の魅力を国内外に発信します。

広域観光の推進

〇本市への訪問機会を増やし、観光消費額の増加を図るため、近隣地域と連携した広域的な周遊ルートの構築や、多様な観光資源を組み合わせた魅力的な観光商品の開発に取り組みます。

〇本市を含むエリア全体の多様な観光資源の魅力を総合的に発信し、より多くの誘客を図るため、近隣自治体や関係機関と連携したプロモーションや効果的な情報発信に取り組みます。

ＭＩＣＥの誘致・開催

〇県により建設される高岡テクノドーム別館や、既存の施設を活かし、大規模な展示会や会議などの集客イベント等の誘致を促進します。

今後５年間の主な取組

観光受入態勢の整備	・多言語による観光情報の提供（ホームページ・パンフレットの多言語化 等） ・地域ぐるみの観光ホスピタリティ向上の推進（おもてなし講座の開催 等） ・多様な観光ニーズに対応する受入態勢構築支援（観光案内の充実、着地型観光の造成支援 等） ・観光推進体制の構築（官民が一体となった魅力発信、観光協会の体制強化 等） ・官民連携による高付加価値サービス提供体制の検討（赤レンガ建物を活用したホテル 等） ・雨晴海岸エリアの観光客満足度向上に向けた取組（新たな観光プログラムの造成への支援 等）【再掲】
産業観光の推進	・産業観光受け入れ企業への環境整備に対する支援（工場見学・ものづくり体験 等） ・ものづくりをはじめとした産業の魅力発信 ・地域資源を活かした体験プログラム及び着地型旅行商品の造成支援
広域観光の推進	・広域周遊ルート構築の推進 ・広域連携による観光商品開発の支援（県西部地域、飛越能、金沢との連携 等） ・個人、団体旅行の誘致促進（ＰＲ活動、団体旅行助成、教育旅行誘致 等） ・広域連携による観光プロモーションの推進
ＭＩＣＥの誘致・開催	・学会、見本市、スポーツ大会等の誘致及び開催への取組の強化

４　地域の魅力を活かした交流が拡大している

（２）関係人口・交流人口の拡大

現状と課題

●人口減少が進行する中、本市に居住していなくても継続的に関わりを持ち、多様な形で地域を支える「関係人口」の増加に取り組んでいます。地域活力の維持につながるアクティブな関係人口の拡大や、地域との円滑な連携が求められています。

●本市への移住・定住を希望する方を増やすため、地域の魅力発信や相談体制の充実に取り組んでいます。移住や定住の一層の促進に向け、子育て、雇用、住宅など、総合的な施策に取り組む必要があります。

●歴史文化・産業・自然といった高岡市の特長を活かし、国内外との多様な交流活動が行われています。多様な交流を一層促進し、地域の活性化につなげることが求められています。

施策の展開

市外在住者との関係の深化・拡大

〇本市に関心を有する市外在住者との接点の拡大に取り組み、関係人口の創出と市外在住者との関係の深化を図ります。

〇多様な形で本市を支える関係人口を可視化し、地域の担い手確保へと展開することで、地域活力の維持・向上を図ります。

移住・定住の促進

〇移住前の相談から移住後の地域定着まで、就業支援、創業支援、空き家活用等を組み合わせた総合的な支援体制を構築します。

〇本市でのしごとや暮らし、地域の魅力を伝え、移住・定住に繋がるよう、戦略的な情報発信に取り組みます。

〇本市への移住・定住を見据え、男女の出会いの場や交流の場の創出を支援するとともに、希望者に出会いの機会や結婚へのきっかけづくりのとなる取組を支援します。

多様な交流活動の促進

〇本市の歴史文化資産や産業、豊かな自然環境等への関心や興味をきっかけとした様々な交流活動を推進します。

〇姉妹都市・友好都市と、文化、教育などによる交流活動を推進します。

今後５年間の主な取組

市外在住者との関係の深化・拡大	・ふるさと納税返礼品の充実 ・ふるさと住民登録の推進（市外在住者と関わりを深める機会の創出 等）
移住・定住の促進	・移住者向け支援の拡充（就業・創業支援、居住支援 等） ・居住支援や空き家対策による快適な生活環境の創出（住宅の取得・リフォーム等への支援、空き家の利活用の推進 等） ・移住フェア、セミナー等による魅力発信 ・出会い・婚活事業（地域団体、オンライン・デジタル市場等）への支援
多様な交流活動の促進	・学生の研究活動に対する支援 ・姉妹都市・友好都市との交流の推進（学生の相互派遣 等）

４　地域の魅力を活かした交流が拡大している

（３）国内外に向けた発信力の強化

現状と課題

●本市の魅力を国内外に伝えるため、様々なメディアや情報化社会に対応した情報発信に努めています。更なる誘客促進や関係人口の拡大を図るため、市民一人ひとりが発信源となる意識や機運の醸成、戦略的な情報発信に取り組む必要があります。

●日本を訪れる外国人旅行者数は過去最高を記録しているものの、本市における観光需要拡大の効果は限定的となっています。本市への観光誘客をさらに加速させるため、様々なメディアを活用した、より効果的な情報発信を継続的に実施する必要があります。

施策の展開

シティプロモーションの強化

○関係人口の創出や交流の拡大につなげるための新たなシティプロモーションを展開し、本市の情報発信力の強化とシビックプライドの醸成につなげます。

○市民一人ひとりが主体となってまちの魅力を発信する機運の醸成に取り組みます。

情報発信の強化

○増加するインバウンドをはじめとする国内外の観光需要を本市へ呼び込むため、ターゲット層の特性に応じた多角的な手法による情報発信を実施します。

今後５年間の主な取組

シティプロモーションの強化	・外部人材を活用したシティプロモーションの展開 ・新たなブランディング戦略の推進
情報発信の強化	・インバウンド誘致に向けたＰＲ活動の推進 ・多言語による観光情報発信（ホームページ、パンフレット等の多言語化 等） ・データに基づくターゲット設定 ・ターゲットに応じた効果的な情報発信（インフルエンサーの活用 等） ・官民連携による観光ポータルサイトの情報・機能の拡大

めざすまちの姿５

こどもたちが夢や希望をもって健やかに育っている

次世代を担うすべてのこどもたちに、健やかな育ちと未来を拓く学びを得られる環境が整っており、希望に応じてそれぞれの個性や能力を発揮しています。また、こどもの育ちを支える親や子育て家庭が、不安や負担感を乗り越え、喜びを実感しながら子育てを楽しむことができる環境が整っています。

成果目標（５年後の到達目標）

放課後児童クラブ数	子育てが地域や社会で支えられていると感じる人の割合	日常の活動の中で、主体的に解決に向けて取り組む児童生徒の割合
目標値（令和 13 年度） 45 クラブ	目標値（令和 13 年度） 50.0%	目標値（令和 13 年度まで） 90.0%
基準値（令和７年度） 41 クラブ	基準値（令和７年度） 30.3%	基準値（令和７年度） 77.0%

＜参考指標＞　将来の夢や目標を持っているこどもの割合（高岡市）
令和７年度　【小学校】82.7%　【中学校】66.7%

５　こどもたちが夢や希望をもって健やかに育っている

（１）地域で子育てを支援する環境づくりの推進

現状と課題

●こどもが地域社会と関わりながら成長できるよう、こどもの居場所づくりや様々な交流体験、学習活動の推進に取り組んでいます。こどもの集団経験の機会が減少する中で、こどもの視点に立った居場所の確保が求められています。

●社会状況やライフスタイルの変化などにより、こどもや子育て家庭と地域社会のつながりが希薄になることが懸念されています。子育て家庭だけでなく、行政や関係機関、地域の人々、企業等が一体となって、社会全体でこどもや子育て家庭を支えていく意識を持つことが必要です。

施策の展開

放課後児童対策の強化

〇小学校に就学している児童に放課後等の遊びと生活の場を提供するため、放課後児童クラブの受入体制の整備やサービスの内容の充実、質の向上を図ります。

こどもの居場所づくりの推進

〇こどもの視点に立った多様な居場所がつくられるよう、こども、子育て当事者の声を聴きながら、地域や企業等と連携し、遊びや体験活動を含む居場所づくりを推進します。

地域で支える子育て環境づくりの推進

〇育児不安や子育ての悩みの解消を図るため、子育てをサポートする人材の育成に取り組むとともに、子育て家庭と地域がつながる機会の充実を図ります。

今後５年間の主な取組

放課後児童対策の強化	・人材確保、事務負担軽減の支援（シルバー人材センターとの連携 等） ・新たな民設クラブの開設（事業者間の連携による開設促進 等） ・学びや体験活動等の機会の充実（地域団体やＮＰＯ等との連携 等）
こどもの居場所づくりの推進	・放課後や長期休業期間等のこどもの居場所づくりの推進 ・多世代交流やこどもの見守り活動を行う居場所づくりの推進（地域子育て広場の充実）
地域で支える子育て環境づくりの推進	・ファミリー・サポート・センターの利用促進（事業内容の広報啓発、人材確保の支援） ・地域団体や民間企業等と連携した多様な遊びや自然・社会体験イベントの実施

５　こどもたちが夢や希望をもって健やかに育っている

（２）安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実

現状と課題

●少子化等に伴い子育て環境が変化する中で、安心して妊娠・出産し、生まれたこどもが健やかに育つためには、ライフステージに応じて切れ目なく家庭を支える母子保健と児童福祉サービスの充実や、分かりやすい情報の提供が求められています。

●生まれ育った環境によって左右されることなく、こども一人ひとりが未来に向けて夢や希望を持つことができるよう、支援が必要なこどもや家庭を守る取組が求められています。

施策の展開

ライフステージに応じた切れ目のない支援の推進

〇安心してこどもを産み育てることができるよう、妊娠前からの子育て支援・家庭支援の充実を図ります。

〇子育て家庭の経済的負担軽減を図るため、保育料や医療費等の支援を行います。

〇障がい児、医療的ケア児等、特性のあるこどもへの地域参画を推進し、こどもの置かれた環境やライフステージに応じた切れ目のない支援に取り組みます。

〇きずな子ども発達支援センター等の関係機関が連携し、特性のあるこどもの早期発見・早期療育に努めます。

子育て情報提供サービスや相談体制の充実

〇本市の子育て支援施策や子育て環境の魅力を積極的かつ分かりやすく発信し、「子育てしやすいまち」としての魅力向上を図ります。

〇子育てに関する情報や利用できるサービス等の情報を必要なときに手軽に確認できるよう、ＩＣＴを活用した情報発信や、子育て支援ガイドブックの配布等の多様な方法による情報発信を行います。

〇乳幼児やその保護者が相互の交流を行う場所を提供し、子育て相談、情報提供、助言などの支援を行います。

こどもの生活の安定に資する支援の推進

〇子育てを一人で担うひとり親家庭等に対し、経済的支援や、子育てと仕事の両立等、各種悩みに関する相談などの支援に取り組みます。

〇児童虐待等により、こどもの権利が脅かされることがないよう、未然防止、早期発見、早期対応に対する取組を推進します。

今後５年間の主な取組

ライフステージに応じた切れ目のない支援の推進	・妊産婦・乳幼児への健康診査、保健師・助産師の訪問指導、産後ケアの推進、産前・産後ヘルパーの派遣、不妊治療の助成 ・保育料の軽減、副食費の軽減、こども医療費の助成、児童手当の支給 ・障がい児等への切れ目ない支援（相談支援、放課後等デイサービスの利用 等） ・乳幼児期からの早期療育支援 （きずな子ども発達支援センターの診療・訓練・療育の実施） ・５歳児健診の実施（保健・医療・福祉・教育の連携による円滑な就学への支援 等）
子育て情報提供サービスや相談体制の充実	・「子育てしやすいまち高岡」のＰＲの実施（小冊子、ＳＮＳ、リーフレットによる発信 等） ・子育て支援アプリ「ねねットたかおか」の活用（こどもの年齢別情報の充実 等） ・子育て支援センターにおける育児相談・指導、子育て情報の提供
こどもの生活の安定に資する支援の推進	・児童扶養手当の支給、ひとり親家庭への医療費助成、 ひとり親家庭等のこどもへの学習支援、母子父子の自立相談支援 ・児童相談所等の関係機関との連携強化 ・ヤングケアラー家庭へのヘルパー派遣支援 ・ヤングケアラーの理解啓発（学校等との連携によるヤングケアラー情報の提供 等）

５　こどもたちが夢や希望をもって健やかに育っている

（３）幼児教育・保育サービスの充実

現状と課題

●核家族化の進行や共働き家庭の増加など、家庭環境や保護者の就労形態が多様化し、働く保護者が増加しています。認定こども園・幼稚園・保育所等には、多様化する保護者のニーズに対応した教育・保育サービスの充実が求められています。

●認定こども園・幼稚園・保育所等では、きめ細やかな教育・保育を提供するとともに、教育・保育サービスの質の向上に取り組んでいます。将来にわたって質の高い教育・保育サービスを提供するため、幼児教育・保育を担う人材の確保が課題となっています。

施策の展開

教育・保育サービスの充実・環境整備

〇働く保護者のニーズを捉え、必要に応じたサービスを利用できるよう、多様な教育・保育サービスの充実に取り組みます。

〇低年齢児の需要増加に対応した円滑な施設利用につなげるため、適切な施設の環境整備に取り組みます。

教育・保育サービスの担い手確保と質の向上

〇認定こども園・幼稚園・保育所等のサービスの担い手の確保と質の向上等に取り組みます。

今後５年間の主な取組

教育・保育サービスの充実・環境整備	・拠点性をもった公立認定こども園の整備検討 ・多様な保育サービスの提供（一時預かり、病児・病後児保育、休日保育への支援 等） ・こども誰でも通園の実施園の拡大 ・医療的ケア児の保育受入れ体制の整備（看護師の巡回訪問 等） ・認定こども園・幼稚園・保育所等の環境整備（空調設備の更新 等）
教育・保育サービスの担い手確保と質の向上	・保育所等のＩＣＴ化の推進（保育計画・記録、保護者との連絡、登降園管理、実費徴収のキャッシュレス化 等） ・保育士等の研修体制の充実（園長研修会、新任保育士研修会の開催等） ・市内私立園に就労した保育士への助成

５　こどもたちが夢や希望をもって健やかに育っている

（４）教育活動・教育環境の充実

現状と課題

●社会の一員として自立して社会に貢献していくために、基礎基本の定着を徹底し、一人ひとりの学力や様々な能力等の伸長、健やかな心身の育成を図ることが重要です。こどもたちの連続した成長を切れ目なく支援するため、９年間を見通した教育活動のさらなる充実が必要です。

●本市には、豊かな自然や独自の歴史と文化、優れたものづくりの伝統などがあります。未来を拓くこどもたちに、高岡のすばらしさを伝え、豊かな感性や高岡への愛着と誇りをもち、地域や我が国の発展に貢献しようという意識を育てることが大切です。

●グローバル化や生成ＡＩの進展など変化が止まることのない時代に、こどもたちが様々な社会的変化を乗り越えていくためにどうすべきか、自ら考え、自ら学び、他者と協働しながら、課題を解決しようとする資質や能力、また外国語、特に英語によるコミュニケーション力が大切です。

●情報化が急速に進行する現代では、こどもたち一人ひとりの情報活用能力をはぐくむとともに、より主体的・対話的で深い学びを実現するために、ＩＣＴ環境の維持、充実を図ることが重要です。

●児童生徒数の推移や、学校施設の老朽化の状況を踏まえ、計画的な学校の再編統合や施設更新が求められています。学校の再編統合にあたっては、教育環境の充実のための施設整備や、新たな通学路の安全確保などへの対応が必要となっています。

施策の展開

確かな学力・健やかな体・豊かな心をはぐくむ教育の推進

〇基礎基本の定着を徹底し、一人ひとりの個性を伸ばし、大きく変化する時代にあっても夢や希望を実現できるよう、主体的な学びの充実を図ります。

〇教職員の資質向上と専門的な力量を高める研修会を実施し、本市の教育の充実を図ります。

〇全小学校にＡＬＴを配置し、英語学習や学校行事、児童会活動等に取り組むことで、早い段階から校内のいつでもどこでも英語に触れることのできる環境づくりを目指します。

〇定期健康診断や小児生活習慣病予防対策等により、児童生徒の健康管理の充実に努め、学校・家庭・関係機関が連携し、健やかな心身の育成を図ります。

〇学校給食を通して、正しい食事の在り方や望ましい食習慣を学べるよう食育の推進に取り組みます。

〇郷土学習や、市独自の教科「ものづくり・デザイン科」の学習を通して、児童生徒に高岡のすばらしさを伝え、豊かな感性や高岡への愛着と誇りをはぐくみます。

小中一貫教育の推進

〇小中一貫教育を推進し、系統性、連続性に配慮した教育活動を行いながら、これからの時代に求められる資質や能力等の伸長を図ります。

「探究的な学び」の推進

○自ら課題を設定し、課題解決に向けて様々な情報を集め、整理・分析し、まとめて発表・表現する「探究的な学び」を推進します。これにより、未来を切り拓く「生きる力」を育成します。

ＩＣＴ活用の推進

○デジタル技術を有効活用できるよう、１人１台学習専用端末及び通信環境の整備や情報セキュリティ強化に取り組み、ＩＣＴ環境の充実に努めます。

○情報及び生成ＡＩを含む情報技術を適切かつ効果的に活用できるよう、小学校から中学校まで系統的に情報活用能力の育成を図ります。

教育環境の充実

○教育環境の充実のため、計画的な学校の再編統合や学校施設の更新に取り組み、望ましい学校規模や配置バランスの確保に努めます。

○学校施設の老朽化に伴う改修、改築等については、長寿命化や大規模改修等を含め、有効な手法を選び、計画的に実施していきます。

○体育館等への空調整備を進め、安全で快適な教育環境の確保に取り組みます。

今後５年間の主な取組

確かな学力・健やかな体・豊かな心をはぐくむ教育の推進	・教員の指導力向上（教員研修の充実） ・多様化する教育課題への支援（不登校、外国人、特別な支援が必要な児童生徒への支援） ・英語教育の充実（外国語指導助手（ＡＬＴ）の全小学校配置） ・児童生徒の健康増進（健康診断の実施） ・食育の推進（学校給食の提供、食に関する指導の実施） ・ふるさと教育の推進（郷土学習の推進、ものづくり・デザイン科の実施）
小中一貫教育の推進	・義務教育９年間を見通した教育活動（中学校区によるグランドデザインの策定、小中学校の交流活動、合同研修会 等）
「探究的な学び」の推進	・コミュニケーション能力と情報活用能力の育成 （モデル校による「探究的な学び」実践研究、「論理コミュニケーション」遠隔授業の実施）
ＩＣＴ活用の推進	・ＩＣＴ教育の推進に向けた環境整備 （１人１台学習専用端末の更新 等） ・ＩＣＴ教育の推進（ＡＩや情報活用能力の育成）
教育環境の充実	・小中一貫校の整備促進（施設一体型の校舎、体育館建設） ・学校施設の改修・整備（施設営繕、体育館への空調設置）

めざすまちの姿６

生涯にわたって生きがいをもって心豊かに暮らしている

あらゆる世代のすべての市民が、それぞれの価値観に合った生涯学習活動やスポーツ活動に取り組み、豊かな人間性を培いながら健康でいきがいのある暮らしを送っています。また、若い世代を交えた地域とのふれあいや世代間の語らいを通じ、地域とのつながりが深くなっています。

成果目標（５年後の到達目標）

生涯学習関連施設の利用者数	市内スポーツ施設の利用者数
目標値（令和 13 年度） 260,000 人/年	目標値（令和 13 年度） 600,000 人/年
基準値（令和７年度）　242,650 人/年	基準値（令和７年度）　580,642 人/年

６ 生涯にわたって生きがいをもって心豊かに暮らしている

（１）生涯学習の振興

現状と課題

●デジタル化の進展や少子高齢化及び人口減少による地域力の低下など、社会的課題が顕在化しています。地域住民が年齢や国籍を問わず、誰もが学び続けられる環境を整え、様々な社会的課題に対応できる幅広い学習内容や、地域の交流と生きがいづくりの推進が求められています。

●いくつになっても学びたいという意欲の高まりとともに、生涯学習への機運も高まっています。こうした中、市民一人ひとりが、主体的に学び続けられる環境づくりが必要です。生涯学習を持続可能なものとするためにも、学習活動を支える人材の育成と確保が求められています。

●地域交流センター及び自治会公民館には、地域コミュニティの核として、福祉や防災等の拠点的な役割も果たすなど、幅広い役割・機能が求められています。

施策の展開

地域における生涯学習の充実

〇地域において誰もが学び続けられる環境を整えるため、各地域に配置した生涯学習支援員を中心に地域の生涯学習事業の推進を図ります。

〇市内の生涯学習の拠点施設である生涯学習センターを中心に、様々な世代のニーズに対応した生涯学習講座を展開し、市民の多様な学習機会の創出を図ります。

〇高齢者が自らの教養を高め、心身ともに健全な生活を身につけることを目的とする寿大学の運営支援を行います。

生涯学習に関わる人材の育成

〇子育て中の親に対する助言等を行う市民サポーターを育成するため、家庭教育サポーター研修を実施し、当該サポーターの養成を図ります。

〇地域における青少年健全育成活動を推進するため、高岡市児童クラブ連合会の協力を得て行う指導者研修等により、青少年健全育成活動を行う人材の育成を図ります。

生涯学習施設の機能の充実

〇自治会公民館には地域のコミュニティ機能に加え、地域の福祉や防災等の拠点としての施設としての機能が確保できるよう、自治会公民館の整備・修繕に対する支援を行います。

今後５年間の主な取組

地域における生涯学習の充実	・学びの環境づくりの推進（地域での生涯学習の機会提供 等） ・多様な学びの場の提供（生涯学習センター講座の開設 等） ・高齢者への生涯学習の推進（寿大学の運営支援 等）
生涯学習に関わる人材の育成	・家庭教育力の向上（家庭教育の支援） ・青少年の健全育成に資する人材の育成（ジュニア育成リーダー養成講座 等）
生涯学習施設の機能の充実	・自治会公民館の整備・修繕に対する支援

６ 生涯にわたって生きがいをもって心豊かに暮らしている

（２）スポーツ・レクリエーション活動の充実

現状と課題

●本市においては 18 歳以上のスポーツの実施率が低い状況にあります。市民が年齢や体力、性別、障がい等を問わず、興味や関心、目的等に合ったスポーツ活動に参画できる環境づくりが求められています。

●心身の健やかな成長に重要な役割を果たすスポーツ・運動の推進のため、学校等でのスポーツ体験機会の充実に努めています。一方で、スポーツをすることを好まない児童生徒も多く、スポーツ・運動に親しむ機会を確保することが課題となっています。

●本市のスポーツ施設は、築後、長年経過している施設が多いことから、施設の再編や改修・修繕を検討・実施し、持続可能な管理運営を行っていく必要があります。また、新たなスポーツ･レクリエーションへの市民のニーズが高まってきていることから、そのニーズに対応したスポーツ環境の充実が求められています。

施策の展開

生涯スポーツの推進

〇公益財団法人高岡市スポーツ協会を中心に、各種スポーツ関係団体と連携を図り、市民が主体的にスポーツに参加できる機会の充実に努めます。

次世代を担うこどものスポーツ・運動の推進

〇児童・生徒の発達に応じた支援や指導を行うことで、運動好きなこどもの育成と運動習慣の形成を図ります。

スポーツ環境の充実

〇市民のニーズを捉えた、市全体での適正なスポーツ施設のあり方を検討します。また、それらに応じて施設を効率的・効果的に運営します。

今後５年間の主な取組

生涯スポーツの推進	・市民のスポーツ参加機会の充実（スポーツ大会・教室の開催、スポーツ団体への活動支援 等） ・生涯スポーツの活動環境の提供（学校体育施設の一般開放 等）
次世代を担うこどものスポーツ・運動の推進	・幼少期での運動を楽しむ機会の充実（運動あそびアドバイザーの派遣・育成 等）
スポーツ環境の充実	・スポーツ施設の適正な管理運営の推進（施設の管理運営、改修、修繕） ・計画的なスポーツ施設整備の推進（新体育館の整備、小学校跡地を活用したスポーツ環境の整備）

6 生涯にわたって生きがいをもって心豊かに暮らしている

（3）地域社会と関わる活動の促進

現状と課題

●若者が進学や就職を機に都市部へ流出する傾向があります。若年層を主なターゲットとし、地域団体や地元企業と連携し、地域に対する興味や関心を喚起する必要があります。

●家庭環境の変容等により、こどもたちの自然的・文化的体験の機会の減少が懸念されていることから、豊かな体験を学べる地域づくりが求められており、青少年の健全育成に携わる社会教育団体への継続的な支援が必要となっています。

●学校を取り巻く諸課題に対して、地域ぐるみで対応できる体制づくりが求められています。

●価値観の多様化やライフスタイルの変化により、人と人とが直接関わり、交流する機会の減少が懸念されています。放課後や週末等において、こどもたちの安全・安心な活動場所を確保し、学習や様々な体験・交流活動の機会の創出が求められています。

施策の展開

まちづくりへの参画意識の醸成

〇郷土学習や問題解決的な学習を充実させ、こどもたちの高岡への愛着と誇りを育むとともに市民意識の醸成を図ります。

若者が地域で活躍できる場づくり

〇若者の地域に対する理解向上や愛着醸成を図るため、行政や企業等とともに地域課題の解決に取り組む場づくり等を通じて、若者がまちづくりに参画する機会の充実に取り組みます。

地域ぐるみのこどもの育成

〇小中学校９年間の学びと育ちを、地域ぐるみで計画的、継続的に支援するため、中学校区毎に学校運営協議会を組織し、学校を取り巻く諸課題に地域ぐるみで対応します。（コミュニティ・スクール）

〇青少年の健全育成に向けた地域ぐるみの取組を強化するため、社会教育諸団体への継続的な支援を実施します。

学校部活動の地域展開

〇将来にわたってこどもたちがスポーツ・文化芸術活動に継続的に親しむことができるよう、地域全体で豊かで幅広い活動機会の保障に努めます。

家庭・地域の教育力の充実

〇こどもたちが地域で安全・安心な活動を行えるよう、放課後子ども教室や土曜学習といった多様な体験・交流活動の場を支援し、地域の教育力の充実を図ります。

今後５年間の主な取組

まちづくりへの参画意識の醸成	・ふるさと教育の推進【再掲】 ・「社会に学ぶ『14 歳の挑戦』」の実施（地域の職場体験やボランティア活動）
若者が地域で活躍できる場づくり	・若者によるまちづくり活動の推進 ・大学生等の地方定着策（奨学金の活用等）の検討 ・公立大学設置に向けた調査検討
地域ぐるみのこどもの育成	・地域とともにある学校づくり（学校運営協議会の設置） ・地域における青少年健全育成活動への支援
学校部活動の地域展開	・部活動改革の推進（地域クラブの拡充、部活動指導員の配置）
家庭・地域の教育力の充実	・家庭・地域で行う多様な学びへの支援（放課後子ども教室・土曜学習、中学校土曜学習の開催）

めざすまちの姿７

誰もが自分らしく暮らしている

障がいの有無やライフステージ、家庭環境等に関わらず、すべての人の尊厳と権利が守られ、誰もが自分らしく暮らしています。また、複雑・複合化した地域生活課題に対応するため、地域で安心して暮らすための基盤が充実し、地域全体で助け合う意識が高まっています。

成果目標（５年後の到達目標）

地域で生活する障がいのある方や家族からの相談件数 目標値（令和 13 年度） 8,000 件/年 基準値（令和７年度）　7,089 件/年	通いの場等地域の活動に参加している高齢者数 目標値（令和 13 年度） 2,300 人/年 基準値（令和７年度）　2,003 人/年

7　誰もが自分らしく暮らしている

（1）困難を抱える方々への支援

現状と課題

●多様な困難を抱える方々が、必要な支援に適切につながるよう、相談支援体制の充実や、多機関の連携による支援体制の構築に取り組んでいます。切れ目のない支援の実現に向けた支援体制の充実が必要です。

●障がい福祉サービスの利用者は増加傾向にあり、障がいの重度化や本人及び家族の高齢化の進行に伴い、必要な支援は多様化しています。医療的ケア児など包括的な支援の必要性が高まる中で、支援体制の整備や専門人材の確保・育成が求められています。

●障がいの有無に関わらず、誰もが能力や特性に応じて社会参加できるよう、地域全体で支え合う共生社会の実現を図っています。社会生活における障壁を取り除くための合理的配慮の普及により、障がい者の社会参加を促進することが必要です。

施策の展開

困りごとに応じた切れ目のない支援体制の構築

○多様な困難を抱える人や世帯の困りごとを「まるごと」受け止める相談体制を充実するとともに、支援が届きにくい人や世帯に対しては訪問等により必要な支援を届け、本人や家族の状況に応じた適切な支援につなぎます。また、関係機関と連携しながら、本人に寄り添い継続的に支える伴走型の支援を推進します。

包括的支援に対応できる人材の確保・育成

○多様化・複雑化する支援ニーズに対応するため、専門性を有する人材の確保・育成と関係機関の連携強化を進め、包括的な支援体制の充実を図ります。

障がいのある方への理解促進

○学校や関係機関と連携し、障がいのある人との交流や障がい者スポーツ、文化芸術活動等を通じて、学齢期から障がいへの理解を深める取組を推進します。

○障がいや障がいのある人に対する理解の促進と合理的配慮の普及を図るとともに、差別の解消や権利擁護に向けた取組を推進し、誰もが安心して社会参加できる環境づくりに努めます。

今後５年間の主な取組

困りごとに応じた切れ目のない支援体制の構築	・支援ニーズの早期把握、相談機関へつなぐ体制の強化（民生委員・児童委員等の研修・講座 等） ・相談につながっていない方への訪問等の継続的な支援の提供 ・継続的な支援に向けた課題や支援方針の共有（行政、専門機関等が連携したケース会議 等）
包括的支援に対応できる人材の確保・育成	・大学との連携による人材の育成・確保 （学生との協働による施策検討、インターンシップ 等） ・社会福祉士等専門職の育成（発達障害、不登校への支援 等） ・医療的ケア児等コーディネーターの拡充 （医療的ケア児とその家族の支援 等） ・教育・福祉連携コーディネーターの確保 （学校と福祉分野の連携 等） ・65 歳を迎える方の障がい福祉サービスから介護保険サービスへの移行支援
障がいのある方への理解促進	・障がいに対する理解促進 （車いす体験、障がい者アートの鑑賞、ボッチャ等の障がい者スポーツ体験機会の提供 等） ・児童生徒や企業等に対する合理的配慮の周知・啓発

7　誰もが自分らしく暮らしている

（2）こどもや子育て家庭への支援

現状と課題

●核家族化や地域との交流の希薄化・孤立、経済的困窮など、子育て家庭において困難を抱えるケースが顕在化しています。福祉・保健などの関係機関が連携し、支援が必要なこどもや子育て家庭へ包括的に切れ目なく対応する必要があります。

●不登校児童生徒や特別な支援を必要とする児童生徒、外国人児童生徒が年々増加し、これらのこどもたちが抱える課題は複雑化・複合化する傾向にあり、総合的な支援が必要となっています。

●いじめや不登校、ゲームやＳＮＳへの依存など、社会性や心身の健康に関わる課題を抱える児童生徒が増加傾向にあります。基本的な生活習慣の定着やネットモラルの修得をはじめ、学校・家庭・関係団体が緊密に連携する対応が求められています。

施策の展開

相談体制の強化

〇子育てに不安や困難を抱える家庭や、支援が必要なこどもからの相談に対応できるよう、こども家庭センターをはじめとする関係機関が連携し、相談支援体制の強化を図ります。

学齢期における総合的な支援の推進

〇教育総合支援センターを核に、相談員や心理士、日本語指導員等の専門人材を配置し、こどもたちの健やかな成長と自立を支えるための総合的な支援に取り組みます。

今後５年間の主な取組

相談体制の強化	・相談員の専門性の向上（研修を通した知識の習得、相談スキルの向上） ・関係機関の情報共有に向けたシステムの整備・活用（要保護児童等に関する情報共有、標準システム導入後の支援データベースの整備）
学齢期における総合的な支援の推進	・多様化する教育課題への支援（不登校、外国人、特別な支援が必要な児童生徒への支援）【再掲】

7　誰もが自分らしく暮らしている

（3）高齢者への支援

現状と課題

●急速な高齢化の進行によって介護等のサービス需要が更に増加・多様化することが想定される一方、担い手の減少が顕著となり、高齢者介護を支える人的基盤の確保・強化が求められています。

●要支援・要介護認定者数が年々増加しており、介護保険制度の継続的、安定的な運営を行うとともに、介護予防の充実が求められています。

●市民、事業者、行政が連携し、地域の人々がお互いに協力し支え合いながら、高齢者が住み慣れたまちで、自分らしく安心して暮らせるまちづくりを進めることが重要となっています。

施策の展開

地域包括ケアシステムの深化

〇すべての高齢者が、医療や介護が必要になっても、家族や専門職など周囲の人と望むケアを共有し、尊厳を保ちながら安心して生活を継続できるまちづくりを進め、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される包括ケアシステムのさらなる深化に努めます。

〇認知症になっても住み慣れた地域で仲間と共に、希望を持って自分らしく暮らすことができる「新しい認知症観」に基づいた認知症施策を推進します。また、若年性認知症も含め早期からの相談対応や適切な診断に加え、正しい知識と理解に基づく本人や家族への支援、認知症予防に資する活動などの施策を一体的に進めます。

介護サービス基盤の計画的な整備

〇介護が必要になっても、住み慣れた地域で適切な支援や介護サービスを継続して受けられるよう、介護保険制度における在宅重視の基本理念を踏まえ、それぞれの日常生活圏域内でこれまで提供されてきた地域密着型サービス等の既存資源を有効に活用するとともに、地域の持続可能な介護提供体制の確立に努めます。

介護人材の確保と業務の効率化

〇将来にわたり安心して介護サービスを受けられる体制を構築するため、県と連携して外国人を含む多様な介護人材の確保や、テクノロジーの更なる活用を後押しします。また、国が主導する医療ＤＸや「介護情報基盤」への一元化に合わせ、介護情報がデジタルでつながるインフラ環境を整え、介護職員の事務負担の軽減を図ります。

高齢者の健康づくり・介護予防施策と生きがい対策の推進

○医療・介護・健診データを活用し、疾病予防・重症化予防を目的とした保健事業と、生活機能改善を目的とした介護予防事業に一体的に取り組むことで、フレイル（虚弱）対策を推進します。

○健康寿命を延伸し、元気な高齢者を増やすため、地域住民や民間企業等の地域資源も活用し、多様な主体による健康づくりの取り組みや介護予防施策を推進します。

○高齢者が地域社会のなかで、自らの経験と知識を活かし、地域の一員であるという誇りを持って積極的に役割を果たしていけるよう、世代間交流や地域貢献活動への支援、高齢者の就労促進を図ります。

今後５年間の主な取組

地域包括ケアシステムの深化	・地域包括支援センターにおける相談支援の強化 ・医療と介護等の連携強化 （高岡多職種ネットの活用 等） ・「新しい認知症観」に基づく認知症施策の推進 （認知症サポーター・キッズサポーターの養成、 チームオレンジ活動※1の推進 等） ・軽度認知障がいの早期発見（いきいきフレイルチェック表の活用 等） ・自分が望む医療やケアを考える人生会議（ＡＣＰ）の普及啓発
介護サービス基盤の計画的な整備	・地域で暮らす高齢者のニーズや介護サービス事業者の実態・意向を踏まえた介護サービス基盤の適正化
介護人材の確保と業務の効率化	・シルバー人材センターと連携した介護助手のマッチング支援 ・児童・生徒を対象とした介護体験教室 等 ・介護テクノロジーの活用による業務効率化の推進（見守りセンサー、電子介護記録ソフト等の導入促進） ・地域の医療・介護事業所が一体的に情報共有できるネットワーク環境の構築（ケアプランデータ連携システム※2の活用促進）
高齢者の健康づくり・介護予防施策と生きがい対策の推進	・介護予防・フレイル予防の推進（出前講座や通いの場、TAKAOKA アプリの活用 等） ・サービス・活動事業の充実（通所型サービス・訪問型サービス 等） ・老人クラブ、シルバー人材センター等との連携による生きがい活動の充実

※１　認知症サポーター等が支援チームを作り、認知症の人本人が参画し、その意向を支援チームの活動に反映する機会を設け、認知症の人やその家族に合った具体的な支援につなげる仕組み

※２　居宅介護支援事業所と介護サービス事業所の間で毎月やり取りするケアプランを、インターネット上で共有・連携できるシステム

めざすまちの姿８

すべての人が健康な生活を送っている

良質で適切な医療が提供されており、将来にわたって安心して医療を受けることができる環境が充実しています。また、市民一人ひとりが主体的に、健康づくりや地域の支え合いに取り組み、誰もが健やかに活動を続けています。

成果目標（５年後の到達目標）

健康寿命	
（男性）	（女性）
目標値（令和 13 年度） 80.75 歳	目標値（令和 13 年度） 84.77 歳
基準値（令和６年度）　79.87 歳	基準値（令和６年度）　83.89 歳

８　すべての人が健康な生活を送っている

（１）地域で支える福祉の推進

現状と課題

●8050 問題、生活困窮、孤立など複合的な課題による福祉ニーズが増大する中、高岡市では行政、ＮＰＯ、民間団体、企業といった多様な主体が連携した支援体制を構築してきました。高齢化の進行や福祉ニーズの多様化にも対応できるよう、支援体制のさらなる強化、支援ネットワークの拡充に取り組む必要があります。

●一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加などにより、地域の助け合いや、家族内での看護・介護といった支え合いの機能が低下し、支援を必要とする世帯が増加しています。加えて、8050 問題、生活困窮、孤立といった、従来の制度では対応が困難な複合的課題による福祉ニーズに対応するための包括的な支援が求められています。

●包括的な支援が必要とされる中、支援の基礎となる地域力を高めるために、住民一人ひとりが「我が事」として課題に向き合う意識醸成が重要となっています。そのため、住民の「互助」やＮＰＯ等による「共助」の力を最大限に引き出すとともに、これらを行政や専門機関による「公助」が支える体制の強化が求められています。

施策の展開

重層的支援体制の強化

〇生活課題の長期化・重度化を予防するため、地域のネットワークにより支援を必要とする人や世帯を早期に把握し、適切な相談窓口につなぐとともに、「まるごと」相談を受け止めることができる相談支援体制を推進します。

〇相談者が抱える困り事だけでなく、その背景にある本質的な生活課題を捉え、世帯全体を包括的に支援するため、福祉・保健・医療・住宅・就労などの分野を超えて関係機関や専門職が連携し、それぞれの役割を分担しながら支援を行う体制を推進します。

地域で支えあう体制の強化

〇各地区の生活支援コーディネーターを中心に、住民、民生委員・児童委員、福祉活動員、NPO 等や関係機関との連携を強化し、地域の活動や人材をつなぐことで、新たな支え合い活動の創出と、支援を必要とする人を地域で見守り支え合う地域福祉ネットワークの充実を推進します。

〇孤立の防止と地域のつながりの強化を図るため、地域の居場所づくりや交流活動の促進に努めます。

〇災害時の避難支援と平常時の見守り体制の充実を図るため、個別避難計画の作成・活用を推進します。

地域福祉の意識醸成

〇地域福祉に対する理解を深めるため、福祉に関する啓発活動や学習機会の充実を推進します。

〇住民一人ひとりが地域課題を「自分ごと」として捉えられるよう、地域福祉活動への参加促進と意識醸成に努めます。

〇地域福祉活動の担い手を確保・育成するため、ボランティアや地域福祉活動者の育成と活動支援を推進します。

今後５年間の主な取組

重層的支援体制の強化	・相談支援に携わる職員の資質向上（専門性の向上研修 等） ・継続的な支援に向けた課題や支援方針の共有（行政、専門機関等が連携したケース会議 等）【再掲】 ・福祉サービスの利用や就労など困り事を解決するための支援 ・住宅確保要配慮者※1へのセーフティーネットの整備（関係団体等との連携・支援体制の構築 等）
地域で支えあう体制の強化	・高岡つながるプロジェクト※2の実施地区の拡大 ・福祉事業所等と連携した個別避難計画の作成推進 ・避難行動要支援者名簿等のデジタル化（情報共有・連携の迅速化）
地域福祉の意識醸成	・地域住民の参加につながる機会の充実（出前講座、高岡つながるプロジェクト 等） ・地域福祉を支える担い手の育成、活動支援（研修・交流会を通じた相互理解と連携の促進 等） ・学校・地域の連携による子ども向け福祉学習、ボランティア体験の提供

※１　高齢者、低額所得者、子育て世帯、障がい者、被災者など、民間賃貸住宅への入居において特別な配慮を必要とする者

※２　地域住民が主体となって身近な生活課題を発見し、解決に向けた活動を立ち上げる取組

8　すべての人が健康な生活を送っている

（2）持続可能な地域医療体制の構築

現状と課題

●人口減少や高齢化の急速な進展による医療ニーズの変化、そして医療従事者不足の深刻化といった複合的な課題により、安定した医療提供が難しくなってきています。救急医療などの地域に不可欠な医療を将来にわたり安定的に提供するためには、地域全体で医療を支え合う体制づくりが必要です。

●高岡市民病院は、救急医療をはじめ、精神・感染症・災害医療といった政策的医療を担っており、引き続き公立病院でなければできない役割を果たしながら、地域医療をとりまく変化に対応し、将来にわたって安定的に医療を提供していく必要があります。

●市民が安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険の健全運営に努めています。少子高齢化や経済情勢の変化に対応し、将来にわたり持続可能な医療保険制度の運営が求められています。

施策の展開

地域医療体制の充実

○富山県地域医療構想を踏まえ、公的病院や民間医療機関、関係機関等と連携しながら、地域医療体制の充実に努めます。また、市内公的病院の病院機能分化の促進や医療情報連携を推進し、安全・安心な医療を提供できる体制を構築します。

○急患医療センターの円滑な運営や在宅当番医制、病院群輪番制など地域の医療機関と連携し、救急医療体制の充実を図ります。

高岡市民病院の医療提供体制の充実

○救急を含む急性期医療のほか、公立病院として求められる精神・感染症・災害等の政策的医療を維持し、地域医療を支えます。

○高齢化のさらなる進展などを見据え、地域の医療機関との連携をさらに進めつつ、変化する医療需要に対応し、安全・安心な医療を提供します。

○医療に係る人材確保・育成を進めるとともに医療機器・施設設備について計画的に投資するなど、医療基盤を維持・確保していきます。

国民健康保険等の健全運営

○市民が安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業の安定した運営を図るため、保険税収入の確保や医療費の適正化に資する保健事業に取り組むなど、財政基盤の強化を進めます。また、広域的及び効率的な事業運営が確保されるよう、県や県内市町村と連携し、国保事務の標準化を進めます。

○後期高齢者医療制度が円滑に運営できるよう、富山県後期高齢者医療広域連合と連携を図り、高齢者の医療の確保に努めます。

今後５年間の主な取組

地域医療体制の維持・確保	・持続可能な地域医療体制確保に向けた具体策の検討・連携の実施 （２次・３次救急医療体制の維持、医療従事者の確保、2040 年を見据えた機能分化 等） ・急患医療センターの広域的運営の推進 ・病院輪番制の維持に対する支援 ・救急医療体制の充実に対する支援 ・高岡医療圏カルテ連携「家持あんしんネット」の運営支援、普及啓発
高岡市民病院の医療提供体制の充実	・新たな地域医療構想において市民病院が担う役割の明確化 ・救急医療体制の堅持（２次救急輪番等） ・政策的医療の堅持（精神・感染症・災害医療等） ・地域の医療機関等との連携推進と高齢化等による医療需要の変化への対応 ・地域に根差した医療の提供（訪問看護、医療的ケア児のレスパイト入院、産後ケア、５歳児健診サポート 等） ・安全・安心な医療を提供するための人材確保・育成（奨学金返済支援、資格取得・研修参加支援 等） ・施設設備の適切な整備・維持管理
国民健康保険等の健全運営	・国保の医療費適正化の推進 （特定健診・人間ドックの推進、生活習慣病発症リスクの高い方に対する受診勧奨 等） ・後期高齢者の医療費適正化の推進 （フレイル予防教室、フレイルや生活習慣病の重症化に陥る可能性のある高齢者に対する受診勧奨 等）

8　すべての人が健康な生活を送っている

（3）健康づくりの推進

現状と課題

●朝食の欠食や、野菜の摂取不足、運動不足等、生活習慣上の課題がみられています。生活習慣の基礎を身につけ、望ましい生活習慣を確立していくためには、小児期から生涯を通じた健康づくり(ライフコースアプローチ)に取り組むことが重要です。

●三大生活習慣病（がん、心疾患、脳血管疾患）による死亡者は死亡者全体の約半数を占めています。これらの疾病の罹患リスクの低減や早期発見、重症化予防のため、健診・検診の受診勧奨や早い段階からの保健指導の実施が必要です。

●少子高齢化や高齢者の働き方の変化により、地域で健康づくりに取り組むボランティアの担い手が不足しています。健康づくりボランティアの活動支援を図るとともに、他の地域団体や民間企業等とも連携し、社会全体で健康づくりに取り組む仕組みづくりが必要です。

●国際的な人の往来の活発化に伴い、感染症が世界的に広まるリスクが高まっています。今後も、既知の感染症への予防対策に取り組むとともに、新たな感染症の発生・流行に備えることが必要です。

施策の展開

生涯を通じた健康づくりの推進

〇誰もが健康づくりに取り組めるよう、家庭や学校、地域や職場など様々な場において、個人の健康づくりを後押しする環境を整備します。

〇乳幼児期から高齢期に至るまでの各ライフステージの特徴や課題に応じた健康づくりを推進します。

〇健康的な生活習慣についての正しい知識の普及・啓発や、健診・検診の受診勧奨、保健指導等により、生活習慣病の発症予防と重症化予防に取り組みます。

〇安心して妊娠・出産・子育てができるよう妊産婦や乳幼児の家庭訪問等を行い、育児不安などをもつ家庭の支援に努め、親と子の心と身体の健康の保持増進を図ります。

地域ぐるみの健康づくりの推進

〇地域で健康づくりに取り組むボランティアの育成や活動を支援するとともに、企業や民間団体等の多様な主体が健康づくりに取り組むよう働きかけます。

〇健康づくりボランティア団体や企業等と連携し、講座等の充実を図り、市民の参加を促進します。

感染症予防対策の推進

〇感染症の流行を未然に防ぐための予防接種や、感染症に対する正しい知識の普及や注意喚起、啓発活動等を行います。

〇未知なる感染症等による健康危機が発生した場合には、国・県及び関係機関と連携して対策に取り組みます。

今後５年間の主な取組

生涯を通じた健康づくりの推進	・健康診査・がん検診等の受診の推進（健診時の託児サービスの提供、土曜・日曜検診 等） ・健康教育、健康相談等の充実（医師会等と連携した教室・相談、出前講座、オンライン受講の導入 等） ・健康アプリ「TAKAOKA アプリ」や子育て支援アプリ「ねねットたかおか」等を活用した健康づくりの普及・啓発 ・食を通じた健康づくり（若い世代や親子・三世代対象の食育・料理教室 等） ・心の健康づくりの推進（出前講座、心の健康相談 等）
地域ぐるみの健康づくりの推進	・健康づくりに取り組む企業や団体等の認定・公表・支援 ・健康づくりボランティアの養成（講座の実施、ボランティア同士の交流促進 等） ・健康づくりに関する情報発信（健康アプリ「TAKAOKA アプリ」、ＳＮＳの活用 等）
感染症予防対策の推進	・予防接種の実施 ・感染症に関する知識の啓発（出前講座、教育現場と連携した啓発等） ・予防接種事務のデジタル化の推進（マイナンバーを活用した予診票入力、接種記録の確認のオンライン化 等）

めざすまちの姿９

安全で快適な生活基盤が整っている

過度に自家用車に依存せずに市内を円滑に移動できる地域交通が充実し、市民生活に身近な道路・河川、上下水道等の生活基盤が適切に管理されています。また、降積雪や災害等にも、安全で快適に利用できる強靭な生活基盤が整っています。

成果目標（５年後の到達目標）

公共交通不便地域の割合	橋梁の修繕措置完了率	水道基幹管路の耐震化率
目標値（令和 13 年度） 4.4%	目標値（令和 13 年度） 60%	目標値（令和 13 年度） 52.4%
基準値（令和７年度） 6.8%	基準値（令和７年度） 49%	基準値（令和７年度） 44.8%

９　安全で快適な生活基盤が整っている

（１）地域交通網の整備

現状と課題

●人口減少・少子高齢化が進む中、市民が安心・快適に暮らし続けられる都市構造の実現のため、過度に自家用車に依存することなく、市内を円滑に移動できる公共交通ネットワークを構築していく必要があります。

●本市では、鉄軌道や路線バスの維持・活性化と、これらを補完する住民主体の地域交通を拡大することで、持続可能で利便性の高い交通体系の実現を目指しています。一方で各運行主体では、収益の改善や、運転手等の担い手不足が課題となっています。公共交通の維持・充実を図るためには、行政、市民、民間事業者が一丸となって、それぞれの立場で支えていく必要があります。

●都市の活性化と市民生活の質の向上を実現するため、重要な社会基盤である生活道路の整備を推進していく必要があります。

●これまでに整備した道路や橋梁等の社会基盤の老朽化が進む中、安全性・信頼性の確保のため、ライフサイクルコストの低減や効率的かつ持続可能な維持管理を進める必要があります。

●積雪が多い本市においては、降積雪期間における道路交通を確保し、道路の除排雪を維持継続していく必要があります。除雪の担い手や雪置場の確保といった課題に対応するため、地域と連携した除雪体制の強化を図る必要があります。

施策の展開

生活の中で公共交通を利用するライフスタイルの普及・浸透

〇公共交通の利便性の周知や利用促進に向けた取組を通じて、自家用車から公共交通へと市民意識の自発的変革を促します。

〇民間事業者や交通事業者と連携し、通勤をはじめとした生活移動の中に公共交通の利用を促す取組を推進します。

〇県や沿線市、交通事業者と連携し、公共交通を利用しやすい環境づくりを進めます。

交通資源のフル活用による市内の移動利便性の確保

〇市内の公共交通ネットワークが将来にわたって持続的に運行されるよう、交通事業者間の連携を図り、効率的な運行のあり方などについて検討を進めます。

〇交通事業者と連携し、都心エリアと各市街地エリアを結ぶ鉄軌道・バス路線の維持・強化に向けた取組を進めます。

〇住民が主体となって運行する市民協働型地域交通システムの取組を支援し、普及拡大を図ります。

生活道路整備の推進

〇生活道路や通学路の安全性、快適性の向上、災害時における緊急車両等の通行確保を図るため、地域住民との協働により、交通事情や地域の特性に応じた市道の改修、交差点改良等の整備を行います。

橋梁等の長寿命化の推進

〇今後急速に進行する橋梁などの道路施設の老朽化に対し、定期点検等を推進し、修繕などの対策を着実に実施します。これにより、予防保全によるインフラメンテナンスへの移行による橋梁等の長寿命化やライフサイクルコストの低減を図り、持続可能な維持管理を実現します。

雪と共生するまちづくりの推進

〇除雪体制の維持継続を図るため、除雪オペレーターの確保を図ります。

〇地元自治会等で組織する消雪管理組合に対し、消雪施設の設置・修繕に係る支援を行います。

〇自治会等が主体となって生活道路の除雪を行う地域ぐるみの除排雪活動を支援します。

〇効率的な除雪活動や安全性の確保のため、降積雪時の正しい行動を促すための意識醸成に取り組みます。

今後５年間の主な取組

生活の中で公共交通を利用するライフスタイルの普及・浸透	・モビリティ・マネジメントの推進（イベントを通じた意識啓発、ノーマイカー運動の推進 等） ・商業施設等の駐車場を活用したパーク＆ライドの推進 ・城端線・氷見線の再構築（新型車両の導入、駅舎の利便性向上 等） ・万葉線の利用促進（新型車両の導入） ・あいの風とやま鉄道の利用促進（増便、パターンダイヤ導入への働きかけ）
交通資源のフル活用による市内の移動利便性の確保	・持続可能な公共交通の確立に向けた交通事業者との協議の継続 ・骨格的公共交通の維持・強化（路線バスの利便性の確保・向上 等） ・市民協働型地域交通システムの普及拡大（住民団体への支援、民間事業者との連携 等） ・自動運転バスの導入に向けた実証運行
生活道路整備の推進	・市道の改修、交差点改良等の整備推進
橋梁等の長寿命化の推進	・橋梁、トンネルの点検調査 ・調査結果に基づく修繕の実施
雪と共生するまちづくりの推進	・除雪オペレーターの確保（運転免許等の資格取得支援 等） ・地域が管理する消雪施設の設置に対する助成 ・地域ぐるみの除排雪活動への支援（除雪機の貸与、オペレーター養成講習の実施 等）

９　安全で快適な生活基盤が整っている

（２）上下水道の整備

現状と課題

●上下水道施設の多くが老朽化により更新の時期を迎えています。市民生活や産業活動を支える重要なライフラインである上下水道が利用し続けられるよう、適切な維持管理や更新に取り組む必要があります。また、災害時にも安定的に上下水道が活用できるよう、施設の耐震化など強靭な上下水道の構築が求められています。

●老朽化・耐震化による更新等の投資が増大している中、人口減少等に伴う料金収入の減少や物価高騰に伴う費用の増大など、厳しい経営環境に直面しています。将来にわたって上下水道を安心して利用していただけるよう、経営基盤の強化に取り組む必要があります。

●地球温暖化による局所的豪雨の増加や、市街地における農地の減少により湛水機能が低下し、浸水被害は年々増加する傾向にあります。雨水幹線の整備を推進するとともに、河川管理者、農業事業者、市民等と一体となって浸水対策に取り組む必要があります。

施策の展開

適切な維持管理及び更新・耐震化の推進

〇日常での安定的な利用はもとより、災害時においては被災を最小限にとどめ、被災した場合にあっても迅速に復旧できるライフラインを目指すため、計画的な更新、耐震化、予防保全を中心とした維持管理の推進に取り組みます。

経営基盤強化に向けた取組の推進

〇将来にわたり持続可能な事業経営を行うために、経費節減に努めるとともに、適切な料金設定に取り組みます。また、企業債残高の適正な管理、広域連携や官民連携の強化などによる経営の効率化にも継続して取り組みます。

浸水対策の推進

〇市街地における床上・床下浸水被害軽減のため、雨水幹線整備等のハード対策や、市民への啓発活動など、ソフト対策にも取り組みます。

今後５年間の主な取組

適切な維持管理及び更新・耐震化の推進	・老朽施設の更新 ・水道基幹管路、重要施設に接続する上下水道管路、急所施設（上関配水池等）の耐震化 ・デジタル技術を活用した点検調査に基づく維持管理
経営基盤強化に向けた取組の推進	・財務体質強化のための新たな料金水準や料金体系の構築 ・水の官民連携(ウォーターＰＰＰ)の推進 ・料金システムの県西部６市での共同利用 ・農業集落排水の流域下水道への接続 ・お客さまポータルサイトの構築
浸水対策の推進	・雨水幹線の整備 ・市民への浸水被害に対する自助や軽減策の発信

９　安全で快適な生活基盤が整っている

（３）河川・海岸の保全・整備

現状と課題

●庄川、小矢部川がもたらす豊かな水・自然環境は、人々の生活に安らぎと潤いを与えている一方、大雨などにより河川が増水すると、流域一帯に大きな被害が生じます。近年、激甚化・頻発化している水害に備え、河川改修を進めるとともに、国・県・市などの河川管理者と、企業・住民等を含めたあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる取組が必要です。

●雨晴海岸や国分海岸は、海上に浮かぶ立山連峰の雄大な景観が見られる県内有数の景勝地であり、海辺は、良好な海水浴場となっています。一方、富山湾の特異な地形が関係し、冬期の波浪等による砂浜の侵食及び岩場の崩壊が進んでおり、快適で安全な海浜域の保全対策が必要です。

施策の展開

河川改修の推進

〇洪水による災害を未然に防ぐため、準用河川の計画的な改修整備を行うとともに、適正な管理に努めます。

〇小矢部川や庄川、地久子川、谷内川等の改修促進を国・県に働きかけていきます。

流域治水対策の推進

〇国及び沿川自治体や企業・住民等あらゆる関係者により集水域から氾濫域にわたる流域全体の治水を行う「流域治水」の取り組みを進めます。

海岸侵食防止対策の推進

〇海岸侵食の進む雨晴海岸の侵食防止対策を国・県に働きかけていきます。

今後５年間の主な取組

河川改修の推進	・準用河川の整備（内古川、四屋川、守山川、大井川 等） ・庄川・小矢部川改修促進期成同盟会の開催、要望活動
流域治水対策の推進	・国や県と連携した庄川・小矢部川の流域治水の推進
海岸侵食防止対策の推進	・海岸の保全・整備に向けた国県への要望活動

めざすまちの姿 10

活力ある都市機能が確立されている

東西と南北に広がる広域交通網や伏木富山港などの、広域的な交通・物流ネットワークや、これを基盤とした高次都市機能が維持・発展しています。また、安心・快適に暮らし続けることができる持続可能な集約型の都市構造に向けたまちが形成されています。

成果目標（５年後の到達目標）

新高岡駅・高岡駅の利用者数	公示地価(商業地)※市内 12 地点	空き家バンク成約件数（累計）
目標値（令和 13 年度） 14,000 人/日	目標値（令和 13 年度） 67,000 円/㎡ 以上	目標値（令和 13 年度まで） 260 件以上
基準値（令和７年度） 12,119 人/日	基準値（令和７年度） 68,300 円/㎡	

10　活力ある都市機能が確立されている

（１）広域的な交通網の整備

現状と課題

●新高岡駅は北陸新幹線や高速バス路線などの広域交通基盤が整った広域交流拠点であり、更なる交流拡大を図るため、県西部地域や沿線自治体が一体となって利用促進策に取り組む必要があります。

●新高岡駅周辺の駐車場のニーズに対応するため、市営駐車場のほか、民間駐車場や既存施設との連携強化による駐車スペースを確保する必要があります。

●能越自動車道は、有料区間の料金所の統合により交通量が増加していますが、さらにインターチェンジ（ＩＣ）やアクセス道路整備など、利便性の向上に取り組む必要があります。また、高岡ＩＣ以北では暫定２車線であるため、事故渋滞対策が必要であり、管理者も高岡ＩＣを境に異なっており、一元管理による一体的かつ計画的な維持整備が求められています。

●東海北陸自動車道は、飛騨清見ＩＣから小矢部砺波ＪＣＴ間の４車線化事業が進められていますが、未着工区間の早期事業化が求められています。

●幹線道路の充実を図ることは、地域産業を物流面から支援するだけではなく、豪雨や豪雪、大地震等の災害時においても、被災地の迅速な復旧・復興、企業等の事業継続への支援に繋がることから、近隣都市へのアクセス強化、駅や高速道路のインターチェンジ、港へのアクセス向上など、広域的な道路網の整備を進める必要があります。

施策の展開

新高岡駅利用促進策の展開

〇県や関係自治体、関係団体と連携し、新高岡駅及び北陸新幹線の利便性向上に向けた取組を進めます。

〇城端線・氷見線の利便性向上や新高岡駅と飛越能地域を結ぶ高速バスの運行支援などを通じて、新高岡駅からの２次交通の充実を図ります。

〇新高岡駅の広域交通体系を活かし、民間事業者や交通事業者と連携して交流拡大に向けた取組を進めます。

〇新高岡駅利用者の駐車需要に適切に対応するため、民間事業者などと連携して駐車スペースの確保を推進します。あわせて高岡中央駐車場の利用を促進し、周辺の混雑緩和を図るとともに、適正な維持管理により、安心して使いやすい駐車場を確保します。

高速道路網の整備促進

○能越自動車道のインターチェンジやアクセス道路の整備を図るとともに、高岡ＩＣ～氷見ＩＣ間の４車線化及び国による一元管理のもと、一体的かつ計画的な維持整備や緊急時の機動的な運営管理など、利用者の利便性向上策の実施を国などに働きかけます。

○東海北陸自動車道の飛騨清見ＩＣ～小矢部砺波ＪＣＴ間において事業中の４車線化整備の促進及び飛騨トンネルを含む未着手区間の早期事業化を国などに働きかけます。

幹線道路網の整備促進

○広域交通結節点(駅、インターチェンジ、港等)へのアクセス道路の整備を図るとともに、高岡市と近隣都市を結ぶ道路や、地域間の連携を支える高規格道路高岡環状道路等の広域的な道路の整備を国などに働きかけます。

今後５年間の主な取組

新高岡駅利用促進策の展開	・新高岡駅を起点とした公共交通の確保・充実 ・城端線・氷見線の再構築（増便、パターンダイヤの導入 等） ・インバウンド等の誘客促進（新高岡駅を起点とした観光モデルのＰＲ 等） ・新高岡駅周辺駐車場の利便性の向上（民間企業と連携した駐車場の活用 等）
高速道路網の整備促進	・能越自動車道福岡パーキングエリアのインターチェンジ化に向けた整備の推進
幹線道路網の整備促進	・幹線道路整備の推進 ・都市計画道路下伏間江福田線の整備

10　活力ある都市機能が確立されている

（２）港湾の整備・活用

現状と課題

●伏木外港の利用を促進するため、船舶の大型化・多様化に対応した更なる港湾機能を強化するとともに、港湾施設の維持管理が必要となっています。

●万葉埠頭では新規に企業が進出されるなど土地利用が着実に進んでいるものの、港湾機能をより一層発揮するためには、更なる利活用の促進が課題となっています。

●伏木港は、物流や観光のみならず、災害時における太平洋側主要港湾の代替機能の一翼を担うことも期待されています。クルーズ船など多様な船舶による利活用が活発化するよう認知度を高め、企業や船会社に働きかけていく必要があります。

●伏木港に寄港するクルーズ船の乗船客が、市内の観光地を十分に周遊されていない状況です。市内の観光地の魅力やルートをわかりやすく伝え、市内周遊を促すための仕組み作りが必要です。

施策の展開

伏木外港の建設促進

〇万葉ふ頭の拡張及び港湾施設の維持管理を国・県に働きかけていきます。

ポートセールスの強化

〇伏木港の認知度を高め、多様な船舶による利活用が活発化するように、富山県や関係機関と連携し、ポートセールスの強化に取り組みます。

クルーズ船受入態勢の充実

〇クルーズ船の乗船客に、本市の歴史・文化資産や地域の特色ある特産品など、魅力あふれる観光資源を十分に周遊してもらうために、市内の歓迎ムードの醸成と案内の充実に取り組みます。

今後５年間の主な取組

伏木外港の建設促進	・港湾の整備活用に向けた国県への要望活動 ・伏木外港建設促進期成同盟会の開催及び要望活動
ポートセールスの強化	・船会社、旅行会社へのＰＲ活動の推進
クルーズ船受入態勢の充実	・クルーズ船客へのおもてなしの強化 （民間事業者との連携等による観光資源や店舗等への誘客 等）

10　活力ある都市機能が確立されている

（３）都市機能の保全・活用

現状と課題

●人口減少、少子高齢化の進行を見据え、公共交通を軸とした集約型の都市構造（コンパクト・アンド・ネットワーク）を目指しています。新高岡駅から高岡駅、中心市街地を含む都心エリアは、特性に応じた機能を誘導し集約していく必要があります。

●中心市街地の活力を高めるために、まちなかで滞在・交流できる環境を整え、公民連携により日常的な賑わいを創出して、エリア価値を向上する必要があります。

●新高岡駅周辺やインターチェンジ周辺などにおいては、都市基盤を有効に活用した計画的な土地利用を目指す必要があります。また、市街化調整区域においても必要な場合には、良好な居住環境の形成と計画的な土地利用が求められます。

●自分らしく暮らせる良質な住まいづくりと誰もが安心して住み続けられる住環境づくりの推進に努める必要があります。

●本市の市営住宅の約７割が築 30 年以上を経過しています。また、人口減少社会において、市営住宅等の住宅戸数の過剰供給が懸念されることから、これらの状況を踏まえて適切に維持管理していくことが必要です。

●公園や緑地は、市民の憩いとやすらぎの場であるとともに、災害時における避難場所など、多面的な機能を担っています。持続可能な公園となるためには、市民・企業・行政による協力体制を構築するとともに、民間資金やノウハウを活用した維持管理が求められています。

施策の展開

コンパクト・アンド・ネットワークの推進

〇新高岡駅周辺は、広域的な交通結節点としての機能強化を図るため、交流・観光機能を中心とした高次都市機能の維持・誘導を図ります。

〇駅周辺の環境整備など公共交通の維持・活性化につながるまちづくりに取り組みます。

〇土地の流動化を図るため、地籍調査を推進するとともに、高岡駅周辺の賑わい創出と拠点性を高めるため、民間の再開発手法等による共同住宅や都市機能誘導施設の整備を支援します。

〇居住誘導区域内での住宅の取得及び改修等への支援に取り組みます。

ウォーカブルなまちづくりの推進

〇日常的な賑わい創出のため、道路空間の再構築と活用に必要な制度の柔軟な運用を図ります。

〇公民連携によるまちづくりを推進するため、まちの将来像を描き、エリアマネジメントを行うまちづくり団体との連携を図ります。

計画的な土地利用の推進

〇インターチェンジや鉄道駅などの公共交通沿線においては、都市機能や業務機能の集積、良好な住環境の保護、優良農地の保全など、それぞれの地域の特性に応じた土地利用を図ります。なお、市街化調整区域においては、良好な農地を保全しつつ、都市計画における諸制度を活用し、良好な居住環境の形成と計画的な土地利用を進めます。

魅力ある住環境づくりの推進

〇自分らしく暮らせる良質な住まいの確保と、誰もが安心して住み続けられる住環境の実現のための支援に取り組み、住宅の性能向上や既存住宅・空き家の活用を推進するとともに、災害に対応する安全な住宅への改修等を推進します。

〇市民の住生活の安定を図るため、市営住宅の計画修繕・改善事業推進に取り組みます。

緑化の推進と保全

〇市民協働による維持管理と民間資金等を活用した管理運営により、持続可能な公園等を目指します。

今後５年間の主な取組

コンパクト・アンド・ネットワークの推進	・公共交通と連動した駅周辺のまちづくりの推進（周辺道路等の改修、新高岡駅周辺における施設の立地・誘導） ・まちなか区域の地籍調査による土地取引の円滑化 ・住宅の取得・リフォーム等への支援 ・空き家の流通・利活用の推進
ウォーカブルなまちづくりの推進	・歩きたくなる道路空間の創出（官民が参画する協議会の設置、歩行者滞在空間の確保 等） ・道路空間の利活用に向けた社会実験の実施（末広通り等） ・まちづくり団体の発掘・育成
計画的な土地利用の推進	・都市計画の諸制度を活用した計画的な土地利用の推進 ・公共交通と連動した駅周辺のまちづくりの推進（周辺道路などの改修、新高岡駅周辺における施設の立地・誘導）【再掲】
魅力ある住環境づくりの推進	・快適な住環境の推進（耐震改修への支援、空き家対策 等） ・空き家の適正管理と利活用の推進（旧耐震基準の空き家等の除却、流通の推進 等） ・市営住宅の改修（外壁改修、屋上防水 等） ・老朽化した団地の用途廃止 （東古府、戸出西部（簡平）、中之宮、蓮花寺（ＡＢＣ棟）、西干場（簡平））
緑化の推進と保全	・市民協働による公園等の維持管理の推進 ・おとぎの森公園の魅力向上（遊具等老朽化施設の改修、更新 等）

めざすまちの姿 11

安心して生活できる環境がある

防災、防犯、消防、交通安全など、市民生活の安全を支える自助、共助、公助が連携し、レジリエントなまちが形成されています。また、地球温暖化防止や、ごみの再利用・適性処理など、現在の生活が守られながらも、将来にわたって暮らしていける安心感のもと、市民生活が送られています。

成果目標（５年後の到達目標）

主体的に防災活動に取り組んでいる地区数	交通人身事故件数	ごみの最終処分量
目標値（令和 13 年度） 36 地区	目標値（令和 13 年度） 370 件/年以下	目標値（令和 13 年度） 5,930 トン以下
基準値（令和８年度） 10 地区	基準値（令和７年度） 375 件/年	基準値（令和７年度） 6,589 トン

11　安心して生活できる環境がある

（１）防災・減災対策の充実

現状と課題

●近年、全国各地で災害が激甚化、頻発化しています。災害から市民の生命や財産を守るため、令和５年７月のや令和８年８月の線状降水帯による豪雨や令和６年能登半島地震などの過去の災害から得られた教訓を踏まえて、官民が連携し、災害への備えを強化する必要があります。

●阪神・淡路大震災や東日本大震災などの大規模災害では、「自助」「共助」により多くの命が助かりました。人口減少、少子高齢化が進む中で、市民一人ひとりの防災意識を高め、地域において互いに助け合う体制づくりが必要です。

●局地的豪雨や都市化の進展などにより、洪水や土砂災害などの危険が高まっています。激甚化・頻発化する災害にも強いまちづくりが求められています。

施策の展開

市の防災体制の強化

〇大規模な災害に備えて、地域全体で効率的、効果的に防災力の向上を図るため、富山県や呉西６市と連携し、広域避難や応援体制の構築などの広域防災を推進します。また、関係機関や民間事業者等との災害対応に係る連携体制の強化に努めます。

〇市民が安全・安心に避難できる環境を確保するため、適正な避難所の配置、計画的な備蓄の推進、避難所の環境整備に努めます。

〇災害対応の迅速化・効率化、防災情報の迅速な提供に努めるため、デジタル技術を活用し、情報収集・共有体制の強化に取り組みます。

市民の防災意識の向上

〇総合防災訓練や出前講座の実施、ハザードマップなどの活用により、市民に災害リスクや適切な避難行動について伝え、市民一人ひとりの防災意識の向上を図ります。

〇こどものうちから防災に関心を持ち、正しい知識を身に付けることができるよう、こども向け出前講座やデジタル防災ガイドの活用により、こどもの防災教育を推進します。

地域の防災力の向上

〇自主防災組織や防災士、民生・児童委員や消防団など幅広い関係者が参画・連携した、地域の主体的、継続的な防災活動を促すため、地区防災計画の作成及び計画に基づく防災活動を支援します。

〇地域における自立した防災活動や災害時に地域ぐるみで要配慮者を含む地域住民を支える基盤をつくるため、自主防災組織や防災士の育成に努めるとともに、福祉関係者などとの連携を促します。

〇市、地域、施設管理者が連携し、円滑に避難所を開設・運営するため、合同での避難所現地確認の実施、地域の避難所訓練に対する支援を行います。

災害に強いまちづくりの推進

〇従来の防災・減災の枠を超え、まちづくり、人づくりを含めた総合的な対応を行うため、高岡市における国土の強靭化に必要なインフラ整備などを推進します。

〇地域の防災力を高めるため、令和６年能登半島地震の影響で液状化による被害が大きかった地区を対象に、再度、災害防止の観点から、「道路と宅地の一体的な液状化対策」を実施し、同規模の地震が発生しても被害が小さくなるよう対策に取り組みます。

〇がけ崩れや地すべりなどの災害から住民の生命・身体・財産を保護するため、土砂災害防止対策事業の整備促進を県に働きかけるとともに、小規模急傾斜地崩壊防止対策を計画的に実施します。

〇浸水被害を未然に防止するため、直轄河川や中小河川の改修整備を国、県に働きかけるとともに、準用河川の改修整備を図ります。

〇地震発生時の被害を最小限に抑えるため、旧耐震の住宅の耐震改修に対する支援や、避難路に面する危険なブロック塀の撤去に対する支援に取り組みます。

〇災害時の緊急車両の通行確保や、電柱の倒壊による都市災害防止のため、緊急輸送道路や無電柱化の整備を促進します。

〇市街地における床上・床下浸水被害軽減のため、雨水幹線整備等のハード対策や、市民への啓発活動など、ソフト対策にも取り組みます。

今後５年間の主な取組

市の防災体制の強化	・広域的な防災連携の推進（呉西６市による防災士の育成 等） ・避難先の確保（届出避難所の登録推進 等） ・避難生活環境の改善（資機材の整備 等）
市民の防災意識の向上	・総合防災訓練の実施 ・災害リスクや防災知識の普及啓発（ハザードマップの普及、出前講座等） ・防災教育の推進（デジタル防災ガイドの更新・活用 等）
地域の防災力の向上	・地区防災計画の作成に対する支援（作成講座の実施 等） ・自主防災組織の取組に対する支援（訓練、資機材整備に対する補助 等） ・防災士の養成・育成（資格取得支援、講座の実施 等） ・地区防災計画に基づく活動に対する支援（地域の状況に応じた伴走支援、先行地域の取組の横展開 等）
災害に強いまちづくりの推進	・再液状化防止対策の推進 ・小規模急傾斜地における崩壊防止対策 ・準用河川の整備（内古川、四屋川、守山川、大井川 等）【再掲】 ・住宅の耐震改修に対する支援 ・危険なブロック塀の撤去に対する支援 ・緊急輸送道路の整備促進（福岡 PAIC のアクセス道路） ・無電柱化の整備促進 ・調整池や用排水路の整備、改修【再掲】 ・雨水幹線の整備推進 ・地震や事故の際の給水車への補水を目的とした応急給水施設の増設

11　安心して生活できる環境がある

（２）交通安全・防犯・消費者保護対策の充実

現状と課題

●本市の交通事故件数は減少傾向にありますが、高齢者が関係する事故が高い傾向にあります。高齢者や児童生徒の事故防止を図るため、市民の交通安全意識の高揚を図るとともに、歩行者や自転車に優しい道路環境整備や交通安全対策を進める必要があります。

●本市の特殊詐欺等の犯罪は後を絶たない状況にあり、その手口は巧妙化・高度化し続けています。安心して暮らせる住み良いまちをつくるために、市民一人ひとりの防犯意識の向上、防犯関係機関・団体と連携した防犯活動の促進など、犯罪の起こりにくい環境を整備することが求められています。

●オンラインでの取引や新しいサービスが生まれ続ける現代社会においては、消費者をめぐる環境は複雑化・多様化しており、悪徳商法やインターネットの利用によるトラブルも多くなっています。消費者トラブルの未然防止に向けた消費者教育や情報提供等を充実させる必要があります。

施策の展開

交通安全対策の推進

〇交通関係機関・団体との連携のもと、交通安全教育を推進するとともに、市民総ぐるみでの交通安全運動を実施し、交通安全意識の普及・啓発に努めます。また、交通安全対策の推進や交通安全意識の高揚等を図るための交通関係団体の取組を支援します。

〇高岡市通学路交通安全プログラムを推進し、安全確保に努めます。

防犯対策の推進

〇安全なまちづくりの実現に向け、屋外の公共空間での犯罪を抑止するため、自治会等が実施する防犯対策を支援します。また、関係団体が実施する防犯対策の推進や防犯意識の高揚等を図るための取組を支援します。

消費者保護対策の推進

〇より多くの市民が正しい知識を身につけ、自ら考え判断し行動できるよう、出前講座や啓発活動などの消費者教育に引き続き取り組むとともに、広報紙やＳＮＳ等を通じた情報発信を行うなど、正しい知識の情報提供に努めます。

今後５年間の主な取組

交通安全対策の推進	・高齢者や児童生徒を対象とした交通安全教室の開催 ・交通安全運動の実施 ・警察署等と連携した広報啓発活動 ・交通安全活動の推進（交通指導員等による街頭指導、交通安全協会等への支援 等） ・通学路の点検 ・点検結果に基づく道路改修
防犯対策の推進	・地域における防犯活動の促進（見守りカメラ、防犯機器等の導入支援、防犯協会等への支援 等） ・防犯教育の推進（防犯教室の開催 等） ・防犯思想の普及啓発（警察署等と連携した広報啓発活動、地域安全運動の推進 等）
消費者保護対策の推進	・消費生活センターの運営（消費生活相談 等） ・消費者保護に関する啓発活動の推進（街頭啓発活動、出前講座の開催 等）

11　安心して生活できる環境がある

（３）消防力の充実強化

現状と課題

●人口減少の進行により、人的・物的な資源が限られる一方で、激甚化・頻発化する自然災害等への警戒が必要な状況にあることから、今後も人的・物的な資源を有効活用し、将来にわたって持続可能な消防体制を整備・確立していく必要があります。

●全国では、建物火災による死者の約９割が、住宅火災により発生している状況であることから、本市においても住宅防火対策の一層の推進を図る必要があります。また、火災発生時において被害が拡大するおそれが高い密集市街地や多くの人が利用する建物等に対する防火安全対策を推進していく必要があります。

●高齢化の進行、熱中症患者の増加、感染症の流行等による救急需要の増大や多様化が進んでいます。また、火災、交通事故、水難事故に加え、近年増加している地震、土砂災害、浸水等の災害に伴う救助需要の増大にも対応するため、救急・救助体制の充実強化を図る必要があります。

施策の展開

消防力の充実強化

〇人口減少、高齢化の進行、大規模災害の激甚化・頻発化、感染症の拡大等の社会環境の変化に的確に対応するため、消防施設及び機械器具の整備を進めるとともに、消防力の維持・強化のための消防体制の構築に取り組みます。

〇地域の防災力の中枢をなす消防団の充実強化は、地域消防・防災力の向上に必要不可欠です。消防団の活動環境の整備や処遇改善を進め、消防団員の確保と活動力の向上に積極的に取り組み、消防団の活性化を推進します。

火災予防の推進

〇市民の安全・安心な暮らしを支える防火情報等を積極的に発信するとともに、防火講習会の開催、住宅用火災警報器の設置促進及び維持管理等、住宅防火対策を積極的に推進し、住宅からの死傷者の低減と火災の減少に取り組みます。

〇建物火災の危険性を減らすための効果的な立入検査の実施と、違反是正の強化に努め、火災予防を推進します。

救急・救助体制の充実強化

〇市民を対象とした救命講習会の充実、応急手当の普及啓発など、救命率の向上に資する取組を推進します。

〇複雑化、増大する救急需要に対応するため、救急救命士の計画的な育成と救急業務の質の維持向上に取り組みます。また、職員の能力向上と資機材等の計画的な整備に取り組みます。

今後５年間の主な取組

消防力の充実強化	・消防施設、車両、資器材及び消防水利の計画的整備 （伏木消防署の修繕、防火水槽の耐震化 等） ・近隣消防本部との連携協力 （富山市及び射水市との消防艇共同運航 等） ・消防団員の確保と活動力の向上（消防団員の訓練・研修の充実 等）
火災予防の推進	・火災予防対策の推進（防火講習会、住宅用火災警報器の普及啓発 等） ・防火・防災教育の推進 ・火災予防業務の充実強化と違反是正の推進（電子申請の拡充、違反の是正に向けた定期的な指導 等）
救急・救助体制の充実強化	・応急手当の普及啓発（救命講習会の開催、ＡＥＤ設置施設の公表 等） ・救急・救助業務の高度化（マイナ救急の普及促進、救急隊員及び救助隊員への教育・研修の充実 等）

11　安心して生活できる環境がある

（４）循環型社会の構築

現状と課題

●社会経済活動や日常生活のあり方次第では、大気や水環境の汚染、騒音といった問題が生じ、ひいては市民生活に影響を及ぼす可能性があります。市民が安心して暮らせる良好な環境を守るため、これらの環境保全と対策に的確に取り組む必要があります。

●大量に生産・消費・廃棄を行なう線形経済から、資源循環経済へ移行することが求められる中、市民、事業者、行政が一体となった共働体制で、ごみの発生抑制、最終処分量の削減、リサイクル等による資源の循環的利用等に取り組む必要があります。

●地球温暖化の進行に伴う気候変動や、海洋プラスチックごみによる海洋汚染などの環境問題は、人類をはじめ地球上の全ての生物に深刻な影響を及ぼす問題となっています。本市においても、市民一人ひとりが環境問題や環境学習に意識的に取り組み、環境とのつながりを意識したライフスタイルに転換する必要があります。

●国においては、地球温暖化対策計画に基づき 2050 年カーボンニュートラルの実現を目指しています。本市においても、省エネなど脱炭素を意識したライフスタイルへの転換、ものづくり技術の活用、脱炭素社会に対応する循環経済（サーキュラーエコノミー）への展開等について、市民、事業者、行政が連携して取り組む必要があります。

施策の展開

環境保全の推進

〇大気、水質、騒音、振動、悪臭、地下水等についての現況把握と、主な発生源となる公害防止協定を締結している企業やその他の工場、事業所の監視・指導体制の充実に努めるなど、安全・安心な生活環境づくりを進めます。

持続可能なごみ処理体制の推進

〇天然資源の消費を抑制し、環境への負荷をできる限り低減することを通じて、サステナブル社会の実現に向けた取組を推進します。

〇プラスチック資源循環促進法・小型家電リサイクル法等の関係法令に則った資源化処理を推進します。

〇新たな資源化策に資するリサイクル等の先進事例を調査・研究し、新たな資源化策を導入するほか、埋立完了が近づいてきている埋立処分場の施設整備を進めていきます。

環境保全意識の高揚と環境共生の推進

〇市民、事業者、行政がそれぞれ環境問題に対する理解と認識を深め、自らの手で環境を保全しようとする意識を醸成することにより、自然保護と環境保全意識の高揚を図ります。

カーボンニュートラルの推進

〇脱炭素の推進に取り組みながら市民生活の質の向上を実現するために、脱炭素先行地域において、大口電力需要施設の省エネ改修やオフサイトＰＰＡの導入を促進し、二酸化炭素排出量の削減に取り組みます。

〇住宅用太陽光発電の普及など、家庭で取り組む地球温暖化対策を推進します。

〇脱炭素社会の重要性を広く周知し、具体的な行動を促す情報を発信するため、中心市街地に環境啓発拠点を整備します。また、拠点の整備により、新たな人の流れを生み出し、交流を促進することで、地域の魅力向上とにぎわい創出を図ります。

今後５年間の主な取組

環境保全の推進	・大気、水質、騒音、振動、悪臭等の環境監視の実施（環境基準達成状況の監視 等）
持続可能なごみ処理体制の推進	・減量化・資源化の促進（民間事業者と連携したフードドライブ、出前講座等の啓発活動の充実 等） ・資源化処理の推進（プラスチック資源類一括回収、剪定枝資源化の拡大、小型充電式電池のステーション回収 等） ・埋立処分場の整備
環境保全意識の高揚と環境共生の推進	・こどもエコクラブ事業の推進（保育園等向けのグリーンカーテン等） ・環境体験学習の機会の拡大（小学校中・高学年向け環境教室 等）
カーボンニュートラルの推進	・脱炭素先行地域事業の推進（ビル等の省エネ化支援、オフサイトＰＰＡの導入促進 等） ・脱炭素社会づくり事業の推進（住宅用太陽光発電設備支援、カーボンニュートラル推進協議会の開催 等） ・環境啓発拠点の整備（脱炭素の先端技術、サーキュラーエコノミーに取り組む企業活動の発信 等） ・ＧＸに取り組む中小企業への支援【再掲】

めざすまちの姿 12

市民・団体・企業のつながりによる新しい地域社会が形成されている

市民一人ひとりがまちの主役としての意識を持ち、地域課題を自分ごととしながら日々の営みを送っています。また、市民、団体、企業、行政等多様な主体同士が、それぞれの視点や価値観を尊重しながら連携し、新たなまちの魅力や地域の価値を創出しています。

成果目標（５年後の到達目標）

包括連携協定に基づく取組事業数	多機能地域自治組織の数
目標値（令和 13 年度） 40 事業/年	目標値（令和 13 年度） 15 組織
基準値（令和７年度）　28 事業/年	基準値（令和７年度）　３組織

12　市民・団体・企業のつながりによる新しい地域社会が形成されている

（１）市民が主役の地域づくりの推進

現状と課題

●地域課題が複雑化・多様化し、市民や企業・団体など個々での解決が困難な課題が増加しています。地域課題解決に向け、様々な主体の参画を促すとともに、連携に取り組みやすい環境づくりが求められています。

●人口減少や少子高齢化、高齢者の就業などによる地域活動の担い手不足や、ライフスタイルの変化による住民同士のつながりの希薄化が懸念されています。地域コミュニティの共助機能を維持・強化するため、幅広い世代が地域活動に参画するための意識醸成が求められています。

●地域課題が複雑化・複合化し、従来の行政主導型では対応しきれない場面が増加していることから、地域住民が主体的に地域課題に取り組むための仕組みを構築する必要があります。

施策の展開

共創の推進

○地域で活動する市民、企業、ＮＰＯなど各主体が、それぞれの強みやノウハウを共有し、共創による新たな取組が生まれるよう、活動間の連携機会の創出や市民主体の取り組みの支援など、活動間の連携強化を促進します。

各世代の住民が連携し合う地域づくりの推進

○多機能地域自治への移行をはじめとする、持続可能な地域づくりに向けた体制整備の支援に取り組みます。

○地域活動が持続可能となるよう、地域の未来を担う人材の育成に取り組みます。

市民活動の活性化

○地域拠点を活用した地域活動を支援し、幅広い世代の主体的な参画を図ります。

○自治会組織で行う地域活動のＩＣＴ化を支援し、デジタルによる新しい住民のつながりや活動参加のきっかけづくりを促します。

今後５年間の主な取組

共創の推進	・多様な主体の連携・交流の場の創出 ・市民主体のまちづくり活動の支援
各世代の住民が連携し合う地域づくりの推進	・自主的な地域づくりへの支援（多機能地域自治の導入・活動に対する支援 等） ・地域おこし協力隊の活動促進（卒隊者による起業・事業承継への支援） ・地域の催事等に対する支援
市民活動の活性化	・連合自治会等が取り組む地域活動に対する支援 ・若い世代が参画して実施する活動に対する支援 ・地域活動のＩＣＴ化の推進（スマートフォン向け電子回覧板アプリの導入支援 等）

12　市民・団体・企業のつながりによる新しい地域社会が形成されている

（２）多様性を尊重した社会の実現

現状と課題

●外国籍市民の増加と多国籍化の進展は、新たな価値の創出や地域活力の向上に繋がる一方で、言語・文化の違い、日本のルールや習慣への理解の不足によって意図せず摩擦が生じる場合があります。国籍に関わらず、一人ひとりの人権が尊重され、地域社会の一員として最大限に能力を発揮できるよう、外国籍市民、日本国籍市民、雇用事業者、行政等が連携して地域における相互理解に取り組む必要があります。

●男女共同参画社会基本法の制定以降、官民問わず、男女共同参画社会の実現を目指した様々な取組が進められてきましたが、固定的な性別役割分担意識は今なお残っています。性別に関わらず、個性と能力を発揮することができる社会の実現のため、男女平等・共同参画意識の普及・啓発を進める必要があります。

●こどもや高齢者に対する虐待、パートナーからの暴力、障がいのある人や外国人、性的指向・性自認などに対する偏見や差別などの人権問題が依然として発生しています。誰もが自分事として互いに人権を尊重した行動をとることができるよう、人権尊重意識の醸成を図る必要があります。

施策の展開

多文化共生のまちづくりの推進

〇多文化共生の意識醸成や外国籍市民への行政情報の発信などを通じて相互理解を図り、外国籍市民の地域社会への参画を促進します。

〇言葉や制度の壁を抱える外国籍市民が、ライフステージ・ライフサイクルに応じた必要な情報を入手できるよう、支援を行います。

男女平等・共同参画の推進

〇男女平等・共同参画意識の浸透を図るため、性別に関わらず家事・育児・介護等への参画・活躍を促す講座等の開催や、市ホームページや情報誌、ＳＮＳ等を活用した情報提供を通じ、市民や事業所等に対し意識啓発に取り組みます。

〇あらゆる分野で男女が平等に参画し、多様な意見が反映されるよう、各種審議会や地域活動等への女性の登用・参画を促進するとともに、参画・活躍する女性人材の発掘に努めます。

〇ＤＶ被害者を含め様々な困難を抱える女性等すべての人の人権が尊重され、安心かつ自立して暮らすことができる社会の実現に向けて、相談窓口等の周知や若者をはじめ幅広い世代への意識啓発を図るとともに、相談・支援に取り組みます。

人権尊重の社会づくり

〇人権について一人ひとりが考え、人権尊重の意識を高めることができるよう、人権教育や人権啓発活動を行います。

今後５年間の主な取組

多文化共生のまちづくりの推進	・やさしい日本語や多言語による行政情報や生活情報の発信（ホームページ、ＳＮＳ 等） ・多言語による生活相談コーナーの運営 ・多文化共生に関する意識醸成（市民向けのやさしい日本語研修の開催 等） ・外国籍市民向けの日本語学習機会の提供 ・地域活動の案内に活用できる多言語テンプレートの提供
男女平等・共同参画の推進	・男女平等推進センターにおける講座・イベントの実施（家事・育児分担に関するワークショップ 等） ・男女平等・共同参画の普及啓発（事業所等と連携した研修、普及啓発 等） ・ＤＶに関する相談窓口等の周知、意識啓発（相談室案内カードの配置、若い世代へのデートＤＶ予防啓発講座の実施 等） ・困難を抱える女性の支援（相談支援、ＤＶ被害者の安全確保・法的支援 等）
人権尊重の社会づくり	・人権尊重に関する教育・啓発活動の推進（人権啓発講演会、人権教室、標語コンクール 等）

12　市民・団体・企業のつながりによる新しい地域社会が形成されている

（３）市民目線の行政運営

現状と課題

●市広報紙「市民と市政」、ウェブサイトや各種ＳＮＳなど、多岐にわたる情報発信媒体を活用した発信に取り組んでいます。年齢、言語、生活環境を問わない情報発信が求められています。

●市民の多様な意見を施策に反映させるため、様々な手法による広聴活動に取り組んでいます。施策の推進にあたっては、市民の声を施策に活かす広聴活動が求められています。

●効率的な行政運営や多様な市民ニーズに対応した利便性の高い行政サービスを提供するためには、デジタル人材の育成やＡＩ等の次世代技術の活用が必要です。

●県西部６市でつくる連携中枢都市圏や、高岡・氷見・小矢部市の高岡地区広域圏事務組合など、近隣自治体と連携した地域活性化や、利便性の高い行政サービスの提供に取り組んでいます。単独の自治体では解決が難しい課題にも対応するため、他都市との連携を強化していくことが求められています。

●少子高齢化に伴う扶助費の増加や労務単価の上昇によるコストの増大、人的資源の不足、公共施設の老朽化等、様々な課題に対応するための行財政改革に取り組んでいます。将来にわたって行財政運営を持続可能としていくための取組が必要です。

●公共施設の老朽化が一斉に進行する中、物価高騰や人件費高騰による影響も重なり、大規模改修・更新に多額の費用が必要となることが見込まれることから、長期的視点をもって公共施設の長寿命化や更新・統廃合等についての計画的な取組が求められています。

施策の展開

各情報発信媒体の特徴を活かした情報発信

〇本市の市政情報や魅力を市内外に届けるため、対象に応じた媒体を活用し、情報発信に取り組みます。

市民の多様な意見を施策に反映するための広聴活動

〇市民の多様な意見を施策に反映させるため、対話の機会の創出に取り組みます。

デジタル人材の育成とデジタル技術の利活用

〇市民の誰もがデジタル化の恩恵を享受できるよう、デジタルデバイド（情報格差）対策に取り組みます。
〇ＤＸを推進する人材を育成し、効率的な行政運営を行います。
〇ＡＩ等の次世代技術を活用し、利便性の高い行政サービスの提供に取り組みます。
〇バーチャル空間でのコミュニケーションのあり方など新しいまちづくりに対応するため、地域活性化や健康増進に資するものと期待され、誰もが手軽に楽しめるバーチャルスポーツ、ｅスポーツを活用します。

都市間連携の推進

〇とやま呉西圏域連携中枢都市圏を中心とした各種連携事業を推進するとともに、時代の潮流や住民のニーズに応じた事業内容のブラッシュアップや、新たな連携事業の創設に取り組みます。

〇既存の連携の枠組みに留まらず、広域行政を担う県や、歴史文化や経済分野など本市の特色を活かした多様な形での自治体連携に取り組みます。

市民に信頼される行財政運営の推進

〇効率的で質の高い行政サービスの提供や市有財産の最適化と施設マネジメントの推進、投資的経費や市債の適正管理等を行うことで、持続可能で安定的な財政運営を確立、維持していきます。

〇公共施設の老朽化が進む中、これまでの管理手法を見直し、より効率的な手法で維持管理コストを抑制しながら長寿命化を図ります。また、施設を維持するための財源確保にも取り組んでいきます。

公共施設マネジメントの推進

〇高岡市公共施設等総合管理計画に示す施設総量の適正化、長寿命化の推進、施設の有効活用の基本方針に基づき、施設再編を進める。また、合理的な施設管理手法の検討や再編後の跡地等の有効活用に取り組みます。

今後５年間の主な取組

各情報発信媒体の特徴を活かした情報発信	・ホームページ、ＳＮＳ等複数の媒体を活用した情報発信
市民の多様な意見を施策に反映するための広聴活動	・パブリックコメントの実施 ・市長、市職員と住民との対話（まちまわり、出前講座 等）
デジタル人材の育成とデジタル技術の利活用	・デジタルデバイド解消に向けた支援（スマートフォン教室の開催 等） ・職員向けＤＸ研修の実施 ・ＡＩ等デジタルツールを利活用した行政サービスの向上 ・庁内ネットワークのセキュリティ対策強化 ・行政事務の効率化（自治体情報システム標準化・共通化への対応 等）
都市間連携の推進	・とやま呉西圏域連携中枢都市圏による連携事業の推進 ・他都市、他地域との多様な連携の強化
市民に信頼される行財政運営の推進	・行財政改革の推進 ・公共施設の適正な管理（包括管理の導入 等） ・ネーミングライツ導入の推進
公共施設マネジメントの推進	・公共施設の適正な管理（包括管理の導入 等）【再掲】 ・指定管理者制度の活用 ・庁舎の整備方針の決定

ＫＰＩ（重要業績評価指標）

政策分野	めざすまちの姿	指標名	基準値	R13 年度目標値
地域経済	1 強い経済基盤と持続可能な産業がある	新分野・新事業の展開等への支援件数（累計）	―	250 件
		養成スクール修了生の内、伝統工芸産業に従事する人数（累計）	―	80 人
		企業の設備投資件数（累計）	―	50 件
		林業就業者数	（令和５年度）42 人	42 人以上
		森林整備面積（累計）	―	150ha
		奨励する園芸作物を生産する農業者数	（令和７年度）44 人	50 人
	2 魅力的な仕事と安心して働ける環境がある	創業件数	（令和４～６年度平均）167 件/年	170 件/年
		インターンシップ参加人数	（令和７年度）33 人/年	40 人/年
		ワーク・ライフ・バランス推進事業所の新規認定数（累計）	―	30 事業所
		新規就農相談件数	（令和３～７年度）53 件	（令和９～13 年度）65 件
交流・観光	3 歴史や文化に彩られた魅力があふれている	地域の歴史文化に関する出前講座や体験教室等の回数	（令和７年度）15 回/年	18 回/年
		芸術・文化を鑑賞した人数	（令和７年度）9,635 人/年	9,700 人/年
		「工芸都市高岡の秋」来場者数	（令和７年度）43,680 人/年	44,000 人/年
	4 地域の魅力を活かした交流が拡大している	大規模コンベンションの市内開催件数	（令和７年度）19 件/年	30 件/年
		移住相談件数	（令和７年度）475 件/年	550 件/年
		SNS（「高岡観光ナビ」Instagram）のフォロワー数	（令和７年度）3,455 人	6,000 人

政策分野	めざすまちの姿	指標名	基準値	R13 年度目標値
子育て・教育・スポーツ	5　こどもたちが将来に夢や希望をもって健やかに育っている	特性のあるこどもの支援事業所数	（令和６年度）50 事業所	60 事業所
		こどもの居場所数	（令和７年度）11 か所	31 か所
		授業で探究的な学びに取り組んだ児童生徒の割合	（令和７年度）76%	90%
	6　生涯にわたって生きがいをもって心豊かに暮らしている	学校体育施設開放の利用者数	（令和７年度）258,677 人/年	270,000 人/年
		運動やスポーツをすることが「好き」、「やや好き」とする児童・生徒の割合	（令和７年度） 小５男 92.5% 小５女 84.7% 中２男 93.3% 中２女 76.8%	全国平均を上回る数値
		学校運営協議会制度を取り入れた中学校区の割合	（令和６年度）８%	100%
		休日に地域展開した部活動の割合	（令和６年度）25%	100%
福祉・保健・医療	7　誰もが自分らしく暮らしている	医療的ケア児コーディネーター配置数	（令和７年度）５人	９人
		多職種連携支援システムの登録施設数	（令和７年度）310 施設	360 施設
		認知症サポーターの養成数	（令和７年度）25,617 人	33,000 人
	8　すべての人が健康な生活を送っている	地域活動や支え合い活動に参加している市民の人数	（令和７年度）2,164 人/年	2,200 人/年
		市民病院救急搬送受入れ件数	（令和７年度）3,172 件/年	3,100 件/年
		市民病院受診患者の紹介率	（令和７年度）83.2%	80.0%
		市民病院受診患者の逆紹介率	（令和７年度）102.8%	100.0%
		特定健診の受診率	（令和６年度）61.7%	63.3%
		たかおか健康づくり推進団体・事業所認定数（累計）	―	40 件

政策分野	めざすまちの姿	指標名	基準値	R13 年度目標値
都市基盤	9 安全で快適な生活基盤が整っている	市民１人当たりの公共交通利用回数	（令和７年度）49.1 回/年	56.0 回/年
		除雪オペレーターの確保数（累計）	―	10 人
		河川整備率	（令和７年度）88.7%	89.7%
	10 安全で快適な生活基盤が整っている	都市計画道路整備率	（令和６年度）83.5%	84.6%
		伏木港における入港クルーズ船の総乗客定員数	（令和５～７年度平均）12,205 人/年	18,000 人/年
		居住誘導区域内人口の総人口に対する割合	（令和７年度）44.9%	45.7%
くらし・地域	11 安心して生活できる環境がある	地区防災計画の作成地区数	（令和７年度）５地区/36 地区	36 地区/36 地区
		住宅の耐震化率	（令和５年度）84.0%	90.0%
		消費者トラブル出前講座、啓発活動実施数	（令和７年度）６回/年	12 回/年
		防犯カメラ設置台数	（令和７年度）24 台/年	25 台/年
		救命講習修了者数	―	2,700 人/年以上
		環境啓発拠点年間入館者数	―	20,000 人/年
		ごみの排出量	（令和７年度）53,292 トン/年	47,260 トン/年
	市民・団体・企業のつながりによる新しい地域社会が形成されている	まちづくり出前講座の参加者数	（令和７年度）5,800 人/年	6,400 人/年
		多文化共生に係る研修会等の参加者数	（令和５～７年度平均）67 人/年	100 人/年
		行政手続等のオンライン申請件数	（令和７年度）21,448 件/年	28,700 件/年
		ＤＸ推進リーダー養成研修の受講者数（累計）	―	200 人
		人権教室、講演会の参加者数	（令和７年度）665 人/年	700 人/年
		実質公債費比率 18%未満の堅持	18%未満	18%未満